

事項三 米国ニ於ケル排日関係雑件

会長 一宮鈴太郎（印）

在紐育富井總領事代理ヨリ
内田外務大臣宛

三〇五 一月二十一日

写真結婚婦人呼寄ニ閔スル紐育日本人会決議

転送ノ件

一月十七日附一宮紐育日本人会会长ヨリ内田外

務大臣宛書面

右決議送付ノ件

機密第一号

大正九年一月二十一日

（三月五日接受）

在紐育

総領事代理 富井 周（印）

外務大臣子爵 内田 康哉殿

紐育日本人会決議転送ノ件

今回在当地日本人會長ヨリ閣下宛別紙書面転送方依頼有之

候間及御送付候

（附属書）

紐育日本人会ノ写真結婚婦人呼寄ニ閔スル決議送付ノ件

敬具

紐育日本人会

紐育日本人会決議転送ノ件

（附属書）

紐育日本人会

我紐育日本人会ハ大正九年一月十四日ヲ以テ開催セル第
七回定期理事会ニ於テ左ノ決議ヲ通過致候条何分ノ御詮
考ヲ仰度謹テ申請候也

大正九年一月十七日

左記

紐育日本人会ハ大正八年十二月二十日付ヲ以テ在紐育帝国

総領事館ヨリ左ノ告示ヲ接受セリ

欽呈 外務大臣子爵 内田 康哉閣下

我紐育日本人会ハ大正九年一月十四日ヲ以テ開催セル第

七回定期理事会ニ於テ左ノ決議ヲ通過致候条何分ノ御詮

考ヲ仰度謹テ申請候也

大正八年十二月二十日 在紐育帝国總領事館

爾今写真結婚ニ依リ婦人ヲ呼寄セントスルモノハ左記要

領心得ノ上出願セラル可シ

右告示ス

大正九年一月十四日 在紐育日本人会

記

在留民一般

在留民一般

在留民一般

在留民一般

在留民一般

在留民一般

在留民一般

在留民一般

一、写真結婚婦人ノ渡米旅券下附願ハ大正九年二月二十五

日ニ至ル迄内地官憲ニ於テ之ヲ受理シ同月末日以後之ガ

旅券ヲ發給セズ

一、写真結婚婦人ノ呼寄証明願ハ内地官憲交付締切期日ニ

間ニ合フ様之ヲ當館ニ出願スペシ

一、入籍後直ニ呼寄スルモノト雖前項ノ期日ニ間ニ合フ様

出願スルモノハ當館ニ於テ之ヲ受理ス

惟フニ此ノ新令ノ我在留同胞ノ休戚ニ影響スル所尠少ニア

ラザルハ絮説ヲ須ヒズ然ルニ写真結婚問題ハ当地方ニ於テ

ハ未ダ曾テ何レノ方面ヨリ一回ノ異議抗論アリシヲ聞カズ

当路者ヨリ在留同胞ニ対シ或ハ在留同胞ノ多数ヲ網羅セル

我日本人会ニ対シ予メ何等ノ諮詢ヲ經、商量ヲ試ミタル事

ナシ而シテ突爾トシテ此禁令ニ等シキ新令ヲ發シ普通此種

ノ禁令ニ伴フ可キ相当ノ猶予日限ヲ与ヘズ就テ之ヲ帝国總

領事館ニ質セバ之ヲ唐突ニ發布スルニ至リシ特種ノ事情ヲ

説明セル内訓無之シト云フコレ実ニ諧フズシテ之ヲ行ヒ知

ラシメズシテ之ヲ強フルモノニシテ當路有司ノ応ニ海外ニ

在住スル陛下ノ赤子ニ対スル所以ノ道ニ背ケリ故ニ我紐育
日本人会ハ我帝国政府ニ対シ

三〇六 六月十四日

在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛（電報）

非公式調査ノ為下院移民委員会委員太平洋沿

岸ニ赴ク旨ノ諜報在米大使ヨリ報告ノ件

第一四〇号

（六月十七日接受）

在米大使發貴大臣宛電報第三〇九号

三、米國ニ於ケル排日関係雑件 三〇六

三八五

三一 米国ニ於ケル排日関係雑件 三〇七 三〇八

三八六

下院移民委員会員ノ太平洋沿岸行ハ全ク「フィラン」ガ移
民委員長「ジョンソン」ヲ説得シタル結果數名ノ委員カ非
公式ニ移民調査ヲナスコトトナリタルモノニシテ調査ハ民
主党大会終了後開始セラルベク其ノ時日、場所、委員ノ人
名等ハ未タ確定セザルモ目下ノ處 Kleczka, Vaile, Raker,
Sabbath, Box 等出張スルコトトナリ居リ「フィラン」ハ
該一行接待費用ノ大部分ヲ負担シ之ニ依リ加州ニ於テ自己
ノ選挙ノ為自己広告ヲナサントスルモノニシテ次期議会又
ハ明年三月ノ新議会ニ於テ新移民法制定ヲ特ニ期待シ居ル
モノニアラザル趣諜報者ノ内報ニ接シタリ

ロス・アンゼルスヘ郵送セリ

三〇七 六月一十九日 在シアトル広田領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

移民問題調査委員会委員ノ人選ニ関シ在米大

使ノ配慮方稟申ノ件

第七四号

本官発在米大使宛第四六号

合衆国議会移民問題調査委員会ヨリ五名ノ委員ヲ選ビ来月
頃太平洋沿岸ニ於ケル日本人ノ現状ヲ視察スルコトトナリ

(六月三十日接受)

第七五号

本官発在米大使宛電報第四八号

往電第四七号ニ関シ

(七月五日接受)

告ノ件

三〇八 七月三日 在シアトル広田領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

華盛頓州知事ガ移民問題調査委員ノ同州來訪

ヲ勧誘シ且其調査セル諸材料ヲ提供セル旨報

当州選出下院議員 Johnson 及 Phelan ハ既ニ委員トシテ
決定シ居ル次第ハ御報知ノ通リナル處右両名ハ共ニ有名ナ
ル排日屋ニ付他ノ三名ニ公平ナル委員ヲ充ツルニアラザレ
ズ就テハ右三名ノ委員ノ人選ニ関シ閣下ヨリ何等適當ノ方
法ヲ講ゼラルルヲ得バ好都合ト存ズル處卑見御聽許相成ル
ニ於テハ可然御取計ヲ請フ尚右委員当地來着ノ節ハ其調査
材料トシテ適當ノ資料ヲ供給スルコト並ニ適當ノ米国人ヲ
シテ我方ニ有利ナル説明ヲナサシムル事ニ付目下折角計画
中ナリ

外務大臣ヘ転電セリ桑港「ロス・アンゼルス」ヘ郵送セリ

当州知事 Tenart ハ Johnson ニ対シ是非當州ニモ來ル様
勸誘シ且今日迄調査セル諸材料ヲ提供シタル由右ハ當州排
日團体ヨリ知事ニ懲憲ノ結果ニシテ此形勢ニテハ當州知事
モ加州知事同様早晚中央政府ニ対シ排日意見ヲ稟申スルニ
至ルナキヤ懸念セラル尚 Johnson 一行ハ七月九日桑港ニ
会合シ月末當地及「タコマ」ニ会合スル筈ナリ
外務大臣ヘ転電セリ、桑港「ポートラング」「ロス・アン
ゼルス」ヘ郵送セリ

三〇九 七月十日

在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

移民問題調査委員桑港著、其氏名及行動予定
並我方ノ対策ニ付報告ノ件

(七月十一日接受)

第一七六号

本官発在米大使宛電報第一二三号

往電第一〇〇号ノ移民調査委員ハ七月七日桑港ニ來着、委
員長「ジョンソン」外左記ノ七名ヨリ成リ新聞ノ伝フル処
ニ依レハ該委員ハ議會ヨリ全權ヲ委任セラレ居リ今後桑港
「サクラメント」、「フレスノ」其ノ他ノ地方ニ於ケル調査

ニ參過間ヲ費スベク又「ヒヤリング」ニハ「フィラン」

三一米國ニ於ケル排日關係雑件 三〇九 三一〇

加州知事移民調査委員ト會見シ日本人問題解

三八七

決ノ急務ヲ訴ヘタル趣報告ノ件

(七月十一日接受)

第一七七号 本官發在米大使宛第一一五号

拙電第一一三号ニ閲シ

其後新聞ノ伝フル處ニ依レバ 移民調査委員長 「ジョンソン」外一名ノ委員ハ九日午後「サクラメント」ニ於テ知事「スチーヴンズ」ト會見シ知事ハ例ノ調査局報告書及建白書ノ写ト共ニ一ノ「ステートメント」ヲ交附シタル後地図ニ就キ熱心ニ日本人ノ發展状況ヲ紹介説明シ日本人問題ノ解決ガ焦眉ノ急ナルコトヲ訴へ「ジョンソン」等ニ多大ノ印象ヲ与ヘタル由而シテ右「ステートメント」ノ内容ハ報告書及建白書ノ由来ヲ述べ日本人問題解決ノ必要切ナルヲ説キタルモノナルガ知事ハ是ヲ公表スルト同時ニ「ミネソタ」州選出ノ中央議會議員 Harold Knutson ニ宛テ上下両院「サブコミチー」ガ日本人事情ヲ調査スル為來加セン

コトヲ要求セル書面ヲ公ニセルガ其ノ内容ハ大要建白書ノ趣旨ヲ繰返シタルモノナル以外公表ノ目的ハ「(フイラン)」ガ「ジョンソン」等ヲ招致セルニ対シ知事ハ自己ノ尽力振リヲ吹聴スルツモリナルベク又「(今少シ立入り推測」在「ロス・アンゼルス」領事ヘ郵送セリ

外務大臣ニ転電セリ

在「ロス・アンゼルス」領事ヘ郵送セリ

外務大臣ニ転電セリ

再同件ヲ刺撃シ排日熱ヲ起サシメントノ魂胆ナルカ(口)或ハ「インマン」一派ノ手合ヨリ泣附カレタル結果カト思ハル次第ナルガ若シ右(イ)ノ事理重キヲ為ス場合ニハ今後モ機会アラバ繰返サルルコトトナルヘシ

セバ先ノ建白書ニ於テ知事ハ「イニシアチーヴ」運動ノ大成功ヲ予断シ居ルニ拘ラズ請願書署名ハ大臣宛拙電第一七五号ノ如キ模様ナルヲ以テ(イ)自己ノ観察ヲ擁護スル必要上

再同件ヲ刺撃シ排日熱ヲ起サシメントノ魂胆ナルカ(口)或ハ「インマン」一派ノ手合ヨリ泣附カレタル結果カト思ハル次第ナルガ若シ右(イ)ノ事理重キヲ為ス場合ニハ今後モ機会アラバ繰返サルルコトトナルヘシ

外務大臣ニ転電セリ

在「ロス・アンゼルス」領事ヘ郵送セリ

外務大臣ニ転電セリ

再同件ヲ刺撃シ排日熱ヲ起サシメントノ魂胆ナルカ(口)或ハ「インマン」一派ノ手合ヨリ泣附カレタル結果カト思ハル次第ナルガ若シ右(イ)ノ事理重キヲ為ス場合ニハ今後モ機会アラバ繰返サルルコトトナルヘシ

在「ロス・アンゼルス」領事ヘ郵送セリ

内田外務大臣宛(電報)

日本人ノ墨国國境密入国等ニ閲シ加州知事ガ

移民調査委員ニ陳情セル旨報告ノ件

第一七九号 本官發在米大使宛電報第一一六号

拙電第一一四号ニ閲シ七月十一日ノ各新聞ハ州知事カ移民

調査委員ニ向ツテ加州ノ日本人ニ対スル憂慮ヲ立証スル方法トシテ該委員カ布陸ニ渡航シ同島カ無抵抗ニ日本人ニ侵略セラレ居ル実況ヲ目擊センコトヲ勧誘セル事實ヲ公表シ略セラレ居ル

又七月十二日ノ新聞ハ知事カ日本人ノ墨国國境密入国ニ閲シ

(一)「サンディエゴ」ヨリ「アリゾナ」ニ至ル百八十哩ノ國境不取締ノ為數千ノ日本人カ紳士協約ノミナラズ總テノ移民法規ヲ破リ密入国シ居ルコト

(二)中央政府ハ国境移民官カ日本人ノ密入国ヲ取締切レザルコトヲ訴フルモ之ニ耳ヲ傾ケザルコト

(三)密入国ノ嫌疑アル日本人ヲ捕フルモ立証ノ責ハ移民官ニアル為処罰ニ困難ナルコト

(四)国境移民官ハ正当出入国者ニ閔スル事務ニ忙殺サレ居リ密入国者ヲ取締ル余裕ナキコトノ四点ヲ挙ケ中央政府カ費用及人員ノ配布ニ吝ナルコトヲ右委員等ニ(不明)トスルコト及該密入国事情ハ知事秘書官ヲシテ実地ニ付取調ベシタルモノナルコト等ヲ發表シ居リ知事カ排日問題ニ自己ノ活動振ヲ吹聴スルニ努メ居ルモノト認メラル

外務大臣ヘ転電シ「ロスアンゼルス」ヘ郵送セリ

三一一 七月十三日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

三、米国ニ於ケル排日関係雑件 三二

三一、米国ニ於ケル排日関係雑件

三九〇

リトシ依ツテ以テ日本人ノ發展ニ対スル國務省ノ態度ヲ立証シタル後河上ガ「アイリシ」及「ギュリック」博士ヘ宛テタル文書等ヲ朗読シ「アイリシ」ガ日本人ニ使用セラレ居ルコトヲ申立テ委員ノ注意ヲ喚起シ更ニ進ンテ日本人ハ不毛ノ加州農場ヲ開墾セリト称セルモ決シテ日本人ハ科學的農業家ニアラズト論断シタル上宗教問題ニ言及シテ日本ハ加州ニ於テ七十六ノ寺院ヲ有シ Shintoism ヲ教フ之レ日本化ノ一ナリトナシ次ニ在留日本人ノ數カ今日十万ニ昇レルヲ述ヘ目下ノ急務ハ排斥法ヲ制定スルニアリトテ彼一流ノ暴論ヲ試ミ「アイリシ」ハ之ニ対シ前記在留民間題ニ関シ弁明ヲナシタル後其ノ所有農場ニ小作セシメ居ル日本人及支那人ヲ比較シ日本農民ノ成績良好ナルヲ指摘シ且日本農民ハ加州ニ僅ニ二万四千アルニ過ギズトシテ我ニ同情アル陳述ヲナセリ

尚当日出席セル牛島ハ日本人人民ノ性質及日米結婚問題ノ質問ニ答ヘ又神崎ハ日本人会ニ関シ詳細ノ説明ヲ与ヘタリ委員ハ「サクランメント」ニ向ヒ諸地方調査ノ上再ヒ当地ニ來ル等新聞切抜郵送ス

外務大臣ヘ転電セリ「シアトル」ヘ郵送セリ

誓シタル後河上ガ「アイリシ」及「ギュリック」博士ヘ宛テタル文書等ヲ朗読シ「アイリシ」ガ日本人ニ使用セラレ居ルコトヲ申立テ委員ノ注意ヲ喚起シ更ニ進ンテ日本人ハ不毛ノ加州農場ヲ開墾セリト称セルモ決シテ日本人ハ科

本官ヨリ在米大使宛第一一九号

第一一九号

(七月十五日接受)

三一三 七月十四日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

移民調査委員会公聴会ニ於ケルサクラメント、

ビー新聞社長マクラチー等ノ陳述報告ノ件

本官ヨリ在米大使宛第一一九号

第一一九号

(七月十五日接受)

移民調査委員会「ヒヤリング」ハ十三日「サクランメント」ニ於テ行ハレタルガ陳述ニ於テ「マクラチー」ハ日本人ハ始終奸策ヲ弄シテ紳士協約ヲ破れリトシ曰ク、日本人ハ結婚ノ廃止ヲ為セルモ或ハ布哇ヨリ女ヲ輸入セント企テ現ニ「スタクトン」ニ於テ是ヲ業トスル者アリ或ハ養子呼寄ノ名義ヲ用ヒ移民ヲ計リ又國境密入國問題ニ關シ日本政府ハ其米國駐在領事ヲ通ジ日本人ノ密入國アルヲ知ラズトハ考ヘラレズ現ニ日本ガ是ニ連累セル証拠トシテハ日本外務省ガ在加州領事ニ訓令ヲ出し加州ニ在ル日本人口、職業、収入等ニ關シ詳細ナル調査ヲ為サシメ居レルヲ挙グルコトヲ得ベシ又日本領事ハ旅券其他公用書類ノ發給ヲ出願スル日本人ニ對シ其正當ニ加州ニ入國セルモノナリトノ証拠ヲ要求セザルノ事實モ亦其証拠タリ得ベント論ジ紳士協約破

棄及戸籍法ノ制定ヲ極力主張シ更ニ土地問題ニ關シ加州ニ於テ日本人所有土地面積ハ日本人農会ノ統計ニ依レバ一九年四十二万七千「エーカー」ニ達シ十年間三四倍ノ増加ヲ示セリト云ヒ又一九一九年加州ニ於ケル日本人農産収穫ハ六千七百万弗ニ達シ「サンワーキン」郡及「プラサ」郡方面ニ於ケル優良ナル耕地ノ七割五分ハ日本人ノ支配ノ下ニ在リトノ調査局報告ヲ挙ゲ委員ノ注意ヲ引キタル後更ニ教育問題ニ論及シ加州ニ於ケル日本学校日隆盛ニ赴キ

居リ該学校ノ日本人教師ハ英語ヲ理解セズ日本式ノ教育ヲ施シ居レリトナシ亦「パブリック、スクール」通学児童ノ白人児童ニ対シ日本児童ノ數多キコトヲ例示セリ更ニ

彼ハ日本人口ノ増加出産率ノ増加ヲ挙ゲ加州ニ於ケル日本人ハ過去十年間ニ鮮クモ五万ノ増加ヲ為セリトシ最後ニ次

ノ諸点ヲ挙ゲ委員ノ考慮ヲ促シタリ日本人ヲ同化スルコト不可能ナルコト日本人ハ永久加州ニ住居セントセルコト米人ハ其出産率ノ点ニ於テ又競争ニ於テ日本人ニ及パザルコト

加州移民ニ關シ日本政府ヲ唯一ノ裁決者トスルノ不当ナル

日本人民ニ於ケル排日關係雜件

三一四 七月十五日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

移民調査委員会主催ノ晩餐会席上ニ於ケル委員等ノ發言内容報告ノ件

米人ハ其出産率ノ点ニ於テ又競争ニ於テ日本人ニ及パザル

コト

日本人民ニ於ケル排日關係雜件

三一四 七月十五日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

第一一九号

(七月十六日接受)

新聞紙ノ伝フル處ニ依レバ十四日夜移民調査委員会ハ知事

三一四 七月十五日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

第一一九号

(七月十六日接受)

本官発在米大使宛電報第一一〇号

日本人民ニ於ケル排日關係雜件

三一四 七月十五日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

第一一九号

(七月十六日接受)

三、米国ニ於ケル排日関係雑件 三一五

(スチーヴンス) 其他州庁官吏ヲ招待シ晚餐会ヲ催フシタ

ルガ席上委員長「ジョンソン」ハ本調査ノ結果何等カ適當

ナル立法行ハルベク吾人ハ米国領土ヲシテ米国人ノ為ニ自

由ナラシメ且日本人ニモ満足スベキ解決法ノ発見ニ努ムベ

シト述ベ「ヴェール」ハ米国ノ前衛タル加州ハ凡テノ点ニ

於テ米国領土タルノ実ヲ存セシムベク吾ニ同化セザル人民

ノ入国ヲ制限スペシトナシ「シーゲル」(拙電第一二三号)

掲出以後ノ委員)ハ吾人ハ加州ニ於テ重大ナル問題ノ存セ

ルヲ認ム然シテ吾人ハ米国全土ノ代表者トシテ其解決ニ努

ムベキモ其方法ハ外交的手段タルヲ希望ストナシ「レーカ

リト述ベ「クレツカ」ハ吾国ニ於テハ二様ノ愛国アルベカラ

ラズ一ノ忠ノミ存スベキナリ本問題ハ此見地ヨリ解決セザ

ルベカラズトシ「テーラー」モ亦「クレツカ」ト同様ノ趣

旨ヲ述ベ各自排日態度ヲ示シタル模様ナリ

外務大臣ヘ転電セリ在「シアトル」領事在「ロス・アンゼ

ルス」領事ヘ郵送セリ

三一五 七月十五日

在桑港太田総領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

状態ニアリト論ジタル後日本民法ヲ引証シ同法ハ日本人ハ

常ニ日本人タルベキコトヲ要求シ外國ニ帰化スルコトヲ許

サズト論ジ「サクラメント、ビー」ノ「マクラチー」ハ前

日ニ引続キ陳述ヲナシ加州ニ於テ生レタル日本人ハ米国市

民ノ得ル種々ノ利便ヲ受ケ而モ何等ノ義務ヲ竭サズ日本政

府ハ日本人ノ米国々籍ヲ取得スルヲ許サズト述ベタル後各

地日本児童ハ「パブリック、スクール」ノ日本語学校若ク

ハ日本宗敎学校ニ於テ東京文部省ノ編纂ニ係ル教科書ヲ用

ヒ教育セラルルヲ以テ彼等ハ善良ナル市民タリ得ザルナリ

トテ「ウッドブリッヂ」夫人ト同様ノ陳述ヲナシ更ニ攻撃

ノ鉢ヲ進メ米国ニ於ケル日本ノ宣伝事務ノ主任ニシテ本部

ヲ桑港ニ置ケル河上及在米日本人會長「ジョージ、シマ」

管理ノ下ニ十万弗ノ資金アリ日本ニ対スル加州立法ノ制定

ヲ防止スル為使用セラルモノナリト痛論セリ而シテ此ノ

外數名ノ米人陳述モ日本人ノ農業事情幼年労働人口増加呼

ビ寄セラレタル写婚婦人ノ状態日本人ノ土地購入ヲ非難ス

ルニ一致シ「ハースト」ナル弁護士一人日本移民ハ政治上

ノ目的ヲ以テ来ル歐洲移民ヨリモ寧ロ可ナリトノ説ヲナシ

タルノミ

（スチーヴンス）其他州庁官吏ヲ招待シ晚餐会ヲ催フシタ

ルガ席上委員長「ジョンソン」ハ本調査ノ結果何等カ適當

ナル立法行ハルベク吾人ハ米国領土ヲシテ米国人ノ為ニ自

由ナラシメ且日本人ニモ満足スベキ解決法ノ発見ニ努ムベ

シト述ベ「ヴェール」ハ米国ノ前衛タル加州ハ凡テノ点ニ

於テ米国領土タルノ実ヲ存セシムベク吾ニ同化セザル人民

ノ入国ヲ制限スペシトナシ「シーゲル」(拙電第一二三号)

掲出以後ノ委員)ハ吾人ハ加州ニ於テ重大ナル問題ノ存セ

ルヲ認ム然シテ吾人ハ米国全土ノ代表者トシテ其解決ニ努

ムベキモ其方法ハ外交的手段タルヲ希望ストナシ「レーカ

リト述ベ「クレツカ」ハ吾国ニ於テハ二様ノ愛国アルベカラ

ラズ一ノ忠ノミ存スベキナリ本問題ハ此見地ヨリ解決セザ

ルベカラズトシ「テーラー」モ亦「クレツカ」ト同様ノ趣

旨ヲ述ベ各自排日態度ヲ示シタル模様ナリ

外務大臣ヘ転電セリ在「シアトル」領事在「ロス・アンゼ

ルス」領事ヘ郵送セリ

第一八五号 本官發在米大使宛電報第一二二号

(七月十六日接受)

移民調査会「ヒヤリング」ハ十四日「サクラメント」ニ於

テ引続キ行ハレタルガ「ローズヴィル」ノ「ウッドブリッヂ」ナル婦人先ヅ陳述ヲナシ「プラサ」地方ニ於ケル二万

四千「エーカー」ノ農園中一万七千「エーカー」ハ日本人ノ支配ノ下ニ在リ又同地方学校ニ於テハ日本兒童ノ數著シ

ク白人兒童ニ超過シ日本兒童ハ放課後仏教僧侶ノ主催スル日本学校ニ至リ日本式教育ヲ受ケ居レルコト及日本人ハ実

ニ同化シ難キ国民ニシテ日本化ノ実証ハ「フローリン」地方ヨリ之ヲ求ムベシ往昔同地ハ白人ノ樂天地ニシテ社交ノ中心タリシモ今日日本ノ一郡ト化セリトテ白人ノ母トシテ

ク白人兒童ニ超過シ日本化ノ実証ハ「フローリン」地方ヨリ之ヲ求ムベシ往昔同地ハ白人ノ樂天地ニシテ社交ノ中心タリシモ今日日本ノ一郡ト化セリトテ白人ノ母トシテ

日本学校ニ至リ日本式教育ヲ受ケ居レルコト及日本人ハ実

ニ同化シ難キ国民ニシテ日本化ノ実証ハ「フローリン」地方ヨリ之ヲ求ムベシ往昔同地ハ白人ノ樂天地ニシテ社交ノ中心タリシモ今日日本ノ一郡ト化セリトテ白人ノ母トシテ

ク白人兒童ニ超過シ日本化ノ実証ハ「フローリン」地方ヨリ之ヲ求ムベシ往昔同地ハ白人ノ樂天地ニシテ社交ノ中心タリシモ今日日本ノ一郡ト化セリトテ白人ノ母トシテ

日本学校ニ至リ日本式教育ヲ受ケ居レルコト及日本人ハ実

ニ同化シ難キ国民ニシテ日本化ノ実証ハ「フローリン」地方ヨリ之ヲ求ムベシ往昔同地ハ白人ノ樂天地ニシテ社交ノ中心タリシモ今日日本ノ一郡ト化セリトテ白人ノ母トシテ

ク白人兒童ニ超過シ日本化ノ実証ハ「フローリン」地方ヨリ之ヲ求ムベシ往昔同地ハ白人ノ樂天地ニシテ社交ノ中心タリシモ今日日本ノ一郡ト化セリトテ白人ノ母トシテ

日本学校ニ至リ日本式教育ヲ受ケ居レルコト及日本人ハ実

ニ同化シ難キ国民ニシテ日本化ノ実証ハ「フローリン」地方ヨリ之ヲ求ムベシ往昔同地ハ白人ノ樂天地ニシテ社交ノ中心タリシモ今日日本ノ一郡ト化セリトテ白人ノ母トシテ

ク白人兒童ニ超過シ日本化ノ実証ハ「フローリン」地方ヨリ之ヲ求ムベシ往昔同地ハ白人ノ樂天地ニシテ社交ノ中心タリシモ今日日本ノ一郡ト化セリトテ白人ノ母トシテ

外務大臣ヘ転電セリ

シアトル、ロスアンゼルスヘ郵送セリ

三一六 七月十九日 在桑港太田総領事ヨリ

内田外務大臣宛(電報)

移民調査会桑港公聴会第二回ニ於ケル河上ノ

陳述及調査会今後ノ日程ニ付報告ノ件

(七月二十日接受)

本官發在米大使宛電報第一二六号

七月十九日移民調査会ハ再び当地ニ於テ「ヒヤリング」ヲ

開キ第一回「ヒヤリング」ニ於テ「フィーラン」ガ発表セ

ル河上ヨリ「ギューリック」博士及「アイリン」大佐ニ宛テ

タル手紙並河上ヨリ「ジョージ、シマ」ノ名ニ於テ知事ニ

宛テタリト称スル手紙ニ關シ河上ノ陳述スル處ヲ聽キタル

ガ河上ハ右書信ノ内「ギューリック」博士ニ宛テタルハ事實

ナルモ他ノ二者ハ原稿ノ儘ニテ発送セラレザリシモノナリ

トシ之ガ如何ニシテ「フィーラン」ノ手ニ入りシカニ付説

明ヲ与ヘタリ新聞切抜郵送ス

尚委員長「ジョンソン」ノ発表スル処ニ依レバ委員中「テ

ーラー」及「スウォープ」ヲ南部国境方面ノ調査ニ當ラシ

メ(同委員ハ十八日「ロスアンゼルス」ヘ向ケ出発セリ)

大部分ノ委員ハ十九日二十日両日間当地ニ於テ「ヒヤリング」ヲ続行ス可ク当地終了後二十日夜「ヴェール」「レー」カー及「ボックス」ハ Auburn, Loomis 地方ヘ、「ジョンソン」及「シーゲル」ハ「フレスノ」地方ニ向ヒ調査ヲ為シタル後二十一日(木曜日)全委員ハ「シアトル」及「タコマ」ニ向フ筈ナリト外務大臣ヘ転電セリ

「シアトル」「ロス・アンゼルス」ヘ郵送セリ

三一七 七月二十日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

移民調査委員会桑港七月十九日ノ公聽会ニ於

テ河上ト日本政府トノ関係ニツキ厳密ナル訊問アリタルコト及七月二十日ノ公聽会ニ付報

告ノ件

第一九三号

(七月二十一日接受)

本官発在米大使宛電報第一二八号
拙電第一二六号河上ニ対スル「ヒヤリング」中同人ト日本政府トノ関係ニ付厳密ナル訊問アリ河上ハ當總領事館及在米日本人会ノ依頼ニ依リ時々翻訳又ハ通信ヲ手伝ヒ報酬ヲ受

イ」博士ハ日本人問題解決ノ為

- (一)日本労働者ノ渡米禁止
- (二)日本人ニ市民権ヲ与フルコト
- (三)日米両国連合最高委員会ヲ設置スルコト
ノ必要ヲ述ベタリ

右外務大臣ヘ転電シ「ロス・アンゼルス」「シャトル」ヘ郵送セリ

三一八 七月二十日 在ロス・アンゼルス大山領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

移民調査委員会ノロス・アンゼルス公聽会ニ
於ケル排日親日各演説ノ模様報告ノ件

第七一号

(七月二十三日接受)

本官発在米大使宛電報第三六号

十九日夜「ヒヤリング」ニ於テ第一ニ元郡検事局探偵「アルバート、チャペル」ナルモノ過去十五年間日本人問題ヲ研究セリト称シテ加州「エンセナダ」「タートルベー」ニ於テ日本人力物顔ニ漁村ヲ設ケ米国ヘノ密入国ノ媒介ヲナシ又「マグダレナ」「サングエッタン」ニテ日本人力巨大ノ土地ヲ買入レ軍隊ノ根拠地ヲ作り其ノ附近ニテ軍人ラ

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一八

クルコトアリト述ペタルガ右ハ從来河上ト政府トノ関係薄々人ノ推測スル処トナリ居リ「モ里斯」大使ノ如キモ先般本官及神崎ノ面前ニテ河上ニ対シ其ノ日本政府ト特殊ノ關係アルハ世間周知ノ事実ナリトテ思ヒ切ッタル質問ヲ試ミタルコトモアルニ依リ空々シキ虚言ヲ述べ全然其ノ関係ヲ否認スルハ不得策ト考ヘタル結果ナリ而シテ該陳述後「メソヂスト」教会監督「ジョンソン」博士ハ日本人ハ白人ニ劣ラズ區別待遇ヲ為スハ誤ナリトノ陳述ヲ為シ又「アイリシ」ハ「フィーラン」「ケント」ガ排日運動ニ從事セルヲ攻撃シ且加州大学ガ一個ノ政治機関タル觀アルヲ非難シ神崎ハ日本人ノ事情ヲ述ベタリ
七月二十日引続キ當地ニ於テ「ヒヤリング」行ハレタルガ「ステート、ハウス、ワイヴス、リーグ」會長 Mrs. Scanlan ナル婦人ハ日本児童ト白人児童トヲ同一学校ニテ教育スルハ好マシカラズト述べ「フレスノ、レパブリカン」新聞ノ Chester Rowell ハ布畦ニ於ケル日本人ノ事情ヲ述ベ「アメリカン、リージョン」代表 Mcmanus ハ同「リージョン」大会ニ於テ為シタル日本人移住禁止帰化權ナキ外国人ノ子供ノ帰化權反対ノ決議ナルモノヲ朗讀シ又「ガス」郡排亜同盟會長「ウイリアム、トレーガー」ハ日本人ハ全然不同化ナルニ付善良ナル米国人トナル資格ナシトテ約十分間惡口ヲ並べ立テ次ニ「ロバート、リー、ブルウェット」(曾テ牧師トナリ日本ニ居リ不都合ノ為免職セラレタル破廉恥漢ニテ本年三月頃迄種々ナル排日運動ニ從事シ居タル處其後日本人側ニ雇ハレ金儲セントシタルモ目的ヲ達セザリシニ依リ今度当地「ネーチヴ、サン」協會ニ雇ハレタルモノト見ユ)ハ「ネーチヴ、サン」調査委員ト称シ日本人ハ天皇崇拜者ナレバ政治的ニ同化ノ見込ナク他日世界ヲ統一セント望ミ居レリトテ日本人ニ対スル反感ヲ挑発スルカ如キコトヲ述べ次ニ南加中央日会書記長笹森ハ基督教牧師タリシ経験ヨリ説キ起シ日本人ノ同化ノ可能ナルコトヲ述べ其他必要ナル弁明ヲナシ次ニ元牧師ニシテ多年日

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一九

三九六

本人ノ為ニ努力シツツアル「ピーヤス」博士ハ日本人ノ同化力、日本人学校經營ノ差支ナキコト竝加州問題ハ單ニ選挙運動ノ為ニスル政治家ノミノ問題ナルコト仏教会カ米化運動ノ為ニ努力シツツアル事実ヲ挙ケテ排日論ノ蒙ラ弁シ

日本人ニモ他ノ外国人同様ノ標準ニ依リ入国ヲ許可スヘシト説キ種々ナル方面ニ亘リ長時間有力ナル演説ヲナシ公立農會長「ゼー、ビー、ブエイル」ハ日本人ハ土地ノ生產力ヲ減殺シ生活程度低級故競争シ難シトノ理由ニ依リ絶対的入国禁止ヲ主張シ目下ノ労働欠乏ヲ救フ為一定ノ期間在留許可ノ条件ニテ支那人日本人ヲ輸入スヘシト説キタルガ日本人側多数ノ演説者控ヘ居タルモ時間ノ都合ニテ閉会セリ當会大体ノ様子ハ排日側ノ弁士ハ何レモノ品卑シク非紳士的ナルノミナラズ議論ニ多クハ論理立タズ出来合的ナルニ反シ日本人側ハ紳士的ニテ公平ノ議論ヲナシ且用意整ヒ居タルノミナラズ傍聴者ノ空氣ハ全ク親日的ナリシ故委員ニ對シ我ニ有利ナル感情ヲ与ヘタルガ如シト云フ次回ハ二十日午前及午後開会ノ筈

外務大臣ヘ転電セリ、在米（合衆国）各領事及「ホノルル」ヘ郵送セリ

三一九 七月二十一日 在ロス・アンゼルス大山領事ヨリ
内田外務大臣宛（電報）
移民調査委員会ロス・アンゼルス第二日午前

ノ公聽会ノ模様具報ノ件

第七二号 （七月二十三日接受）

本官発在米大使宛第三七号

二十日午前「ヒヤリング」開会当地日本人区域内公立「アメリカ」小学校教員「ミス、オリヴァー」ハ日本人兒童ニ對スル経験談トシテ学校成績ノ優良ナルコト同化力ノ十分ナルコト等日本人ノ為ニ非常ニ有利ナル証言ヲ為シ米国在住ノ日本人ニ対シ公正ナル待遇ヲ与ヘ帰化ヲ許スベシト述べ「ロス・アンゼルス」郡衛生局長「ドクトル（不明）」ハ過去五年間ノ統計ヲ基礎トシ日本人出生率ノ偉大ナルコトヲ示シ此割合ニテ進マバ丁年以上ノ在米日本人ハ八十年後ニハ白人ト同数トナリ百年後ニハ其倍數トナルベシト説キ更ニ日本人ノ衛生状態ノ不良ナルコトヲ極言シ言語ノ不通思想ノ相違及日本人ノ性質ガ甚シク頑固ナルコトニ依リ衛生上ノ命令ハ中々執行シ難シトテ日本人ノ非文明且不同化的ナルコトヲ述ベ日本人ニ対シ極メテ不利ノ証言ヲ為シ「ロス・アンゼルス」衛生局員「ロウゼン」ハ日本人ハ非衛生的不

同化的ナリトテ局長ト略々同様ノ説ヲ述べ「マニュアル、アーツ」高等学校教員「イー、エス、パーク」ハ過去五年間ニ「ワイ、エム、シー、エー」ニ關係シ西班牙ニ赴キタル等ノ経験上日本人ヲ了解セリトテ予テ用意セル材料ニ依リ種々ナル方面ニ亘リ極メテ有利ナル排日反駁ノ演説ヲ為シ満場ニ対シ多大ナル好印象ヲ与ヘ次ニ當地日本協会員ニテ「ソシアル、ウーカー」ナル「ストボイカ」夫人ハ兼テ用意セル材料ニ依リ有力ナル親日演説ヲ為シ「ロス・アンゼルス」郡食糧検査官「ジョナサン、カーラ・パトリック」ハ日本人ヲ非常ニ非衛生的ナリト評シ「パサデ

本官発在米大使宛第三七号
二十日午前「ヒヤリング」開会当地日本人区域内公立「アメリカ」小学校教員「ミス、オリヴァー」ハ日本人兒童ニ對スル経験談トシテ学校成績ノ優良ナルコト同化力ノ十分ナルコト等日本人ノ為ニ非常ニ有利ナル証言ヲ為シ米国在住ノ日本人ニ対シ公正ナル待遇ヲ与ヘ帰化ヲ許スベシト述べ「ロス・アンゼルス」郡衛生局長「ドクトル（不明）」ハ過去五年間ノ統計ヲ基礎トシ日本人出生率ノ偉大ナルコトヲ示シ此割合ニテ進マバ丁年以上ノ在米日本人ハ八十年後ニハ白人ト同数トナリ百年後ニハ其倍數トナルベシト説キ更ニ日本人ノ衛生状態ノ不良ナルコトヲ極言シ言語ノ不通思想ノ相違及日本人ノ性質ガ甚シク頑固ナルコトニ依リ衛生上ノ命令ハ中々執行シ難シトテ日本人ノ非文明且不同化的ナルコトヲ述ベ日本人ニ対シ極メテ不利ノ証言ヲ為シ「ロス・アンゼルス」衛生局員「ロウゼン」ハ日本人ハ非衛生的不

同化的ナリトテ局長ト略々同様ノ説ヲ述べ「マニュアル、アーツ」高等学校教員「イー、エス、パーク」ハ過去五年間ニ「ワイ、エム、シー、エー」ニ關係シ西班牙ニ赴キタル等ノ経験上日本人ヲ了解セリトテ予テ用意セル材料ニ依リ種々ナル方面ニ亘リ極メテ有利ナル排日反駁ノ演説ヲ為シ満場ニ対シ多大ナル好印象ヲ与ヘ次ニ當地日本協会員ニテ「ソシアル、ウーカー」ナル「ストボイカ」夫人ハ兼テ用意セル材料ニ依リ有力ナル親日演説ヲ為シ「ロス・アンゼルス」郡食糧検査官「ジョナサン、カーラ・パトリック」ハ日本人ヲ非常ニ非衛生的ナリト評シ「パサデ

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一〇

三九八

自分ハ嘗テ漁夫ト成ル為雇口ヲ求メタルモ失敗シタリトテ

日本人ノ不都合ヲ非難シ更ニ委員ヨリノ問ニ対シ他ノ一割

ハ「オーストリア」人ニシテ自分ハ漁業ノ経験ナキ為「オ

ーストリア」人等ヨリモ仕事ヲ得ル能ハザリシト赤面シテ

答ヘ委員ニ依リ大西洋ハ広大ナレバ何人モ独占シ難シト揶

揄セラレ満場ノ笑ヲ受ケテ退出セリ（本人ハ排日派ニ雇ハ

レ出席シタルモノカ退出ノ際日本人ニ対シ自分ハ日本人間

題ニハ「インテレスト」ナシト述ベタリト謂フ）之レニテ

休憩前回ト同様排日弁士ト親日弁士ト人格ニ大相違アリ聴

衆ハ殆ンド親日空氣ニ満チ日本人ノ為痛快ナル陳述ノ際ハ

拍手等アリタリトノコトナルガ新聞紙ハ我ニ不利ナル報道

ノミヲ伝ヘ居レリ

外務大臣ヘ転電セリ

在米各領事「ホノルル」ヘ郵送セリ

三一〇 七月二十二日 在ロス・アンゼルス大山領事ヨリ

内田外務大臣宛（電報）

移民調査委員会ロス・アンゼルス第二日午後

ノ公聽会ニ於テ日本人ニ有利ナル証言展開サ

レタル旨報告ノ件

ハ農園測量中ノ実驗談トシテ日本人ノ衛生ノ不良ナルコトヲ述ベ布畦生レ米國陸軍中尉岩永秀雄ハ米國生レノ日本人トシテノ感想ヲ述ヘ頗ル有利ナル陳述ヲナシ「コクリウッド」高等學校教員「マイリック」ハ日本人ノ功績ヲ挙ゲ排

日論ヲ駁シ日本人ノ在住ハ加州及米國ニ取リ一ノ「アッセト」ナリト証言シ「YWCA」運動員阪本たよハ經驗談トシリ呼出ニ漏レタル証人等ハ二週間以内ニ文書ニテ陳述ヲ望

ム旨宣言シテ閉会セリ委員五名ハ極メテ公平ナル態度ヲ維持シ居タリトテ日本人側聴衆ハ皆満足ラナシ居レリ委員ハ二十一日「サンディエゴ」ヘ出発ノ筈

外務大臣ヘ転電セリ
在米（合衆国）各領事及「ホノルル」総領事ヘ郵送セリ
三一一 七月二十三日 在ロス・アンゼルス大山領事ヨリ
内田外務大臣宛（電報）
移民調査委員ノサンディエゴ行中止ノ件
第七六号
(七月二十五日接受)

本官発在米大使宛電報第三九号
移民調査委員一行ノ「サンディエゴ」「インビーリアル、

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一一 三一二

第七三号
(七月二十四日接受)

本官發在米大使宛電報第三八号

二十日午後「ヒヤリング」ニテ「パサデナ」牧師「ウォーターハウス」ハ今迄ノ各排日論者殊ニ衛生局長ノ論旨ヲ駁シ加州ノ現在ハ此細ナル日本人問題ヨリモ東部ヨリノ移住者ノ為多大ノ影響ヲ受ケ居レリ日本人ノ家屋ノ低級ナルコト及其ノ他ノ欠点ハ其ノ責却ツテ米人側ニ在リ日本人ハ優等ナル市民トナルヘキ可能性ヲ有スト説キ帝國平原農業家「シモン」ハ日本人ハ農園ノ大部分ヲ占領シ白人ハ競争ニ堪ヘズ彼等ハ仏教ヲ信シ利己主義ニテ好キ道路ヲ一番ニ使用スルモ修繕ノ時ハ顧ミズト述ヘ「モニタ」村牧師「ハーレー」ハ日本人信者ニ対スル経験談ヲ前提トシ日本人ハ従順ニシテ親切ナル人種ナリト称シ米国市民トシテ優等ナル資格アリトテ種々親日意見ヲ述ヘ「ロス・アンゼルス」農会委員「ゴードン」ハ日本人ハ土地ヲ荒シ偶々肥料ヲ用ユルモ一時限リノ効果ノモノニ止マルト述ヘ次ニ乾喜代松ハ日本人ノ云ハントスル諸点殊ニ今回ノ最要点ト認メラル同化問題ニ付極メテ有益ナル説明ヲナシ委員ヲシテ大ニ之ニ傾聴セシメ「アルハンブラー」村測量技師「ワーレン」

ヴァレ」行ハ中止トナリ「テーラー」ハ郷里ニ帰リ「スヴォープ」ハ「シアトル」ニ向ケ出発シタリト云フ
外務大臣ヘ転電シ桑港「シアトル」ヘ郵送セリ
三一二 七月三十日 在ポートランド杉村領事ヨリ
内田外務大臣宛（電報）
移民調査委員会タコマ公聽会ニ於ケルオレゴン州排日団体代表者ノ排日的陳述報告ノ件
第六二号
(七月三十一日接受)

沿岸邦人事情調査委員ノ一行ハ当「オレゴン」州ニ立寄ラズ「シアトル」ヘ直行華盛頓州内ニ於テ調査進行中ノ処Hood Riverニ於ケル排日団体代表者Scottハ當月二十八日午後「タコマ」ニ開カレタル「ヒヤリング」ニ出席シテ該団体設立ノ趣旨並ニ土地非売同盟ノ理由ヲ述べ加州ノ日本カ土地禁止法無キ「オレゴン」ヘ転住ヲ企テツツアル事実ハ右団体組織ノ主因ニシテ吾等白人ハ其驅逐セラレザル以前ニ極力対策ヲ講シツツアル次第ナリ（脱）惹キタルガ其際我方ニ於テハ「オレゴン」州日本人会ヨリ一ノ「ステートメント」ヲ提出シタリ猶来ル八月一日「タコマ」ニ再開セラルヘキ「ヒヤリング」ニハ「フード、リヴィア」

三一 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一一

四〇〇

ヨリ親日家 Mrs. Bailey 外一名出席充分邦人擁護ノ陳述ヲ為ス筈ナリ
在米大使へ転電セリ

桑港、シアトル、ロサンゼルスへ郵送セリ

三一一三 七月三十日 在ポートランド 杉村領事ヨリ

内田外務大臣宛 移民調査委員会タコマ公聴会ニ於ケルオレゴ

ン州排日団体代表者ノ陳述ニ対スル我方ノ措

置報告ノ件

機密公第一六号

大正九年七月三十日

在ポートランド

(九月四日接受)

外務大臣子爵 内田 康哉殿

領事 杉村 恒造(印)

人状態ニ關シ報告ノ件

米国下院派遣ニ係ル太平洋沿岸邦人事情調査会委員ノ一行ハ当オレゴン州ニハ立寄ラズ加州ヨリ海路「シアトル」ヘ直行華州ニ於テ調査進行中ノ処當州内「フード、リヴァ

ル」方面ノ調査済ミ次第「フード、リヴァー」ニ來リ実地視察ヲ行フヘシトノコトニ付之ニ対シテモ同地在留者側ト打合セ機宜ノ措置ニ出ヅヘキ手配相整ヒ居リ申候
右不取敢及申報候
写送付先 在米大使

註 添附ノ別紙ヲ省略ス

三一一四 七月三十日 在米國幣原大使ヨリ

内田外務大臣宛(電報)

移民調査委員会委員スウォーピ発表ノ日本人

第三八七号 (八月一日接受)

過般太平洋沿岸ニ於ケル移民調査ニ参与セル Kentucky 州選出下院議員 King Swope ハ七月二十九日該問題ニ關シ大要次ノ如キ陳述書ヲ發表シタル趣連合通信ニ依リ當国各地新聞ニ伝ヘラレタリ
米国ハ太平洋沿岸諸州其ノ他何レノ州タルヲ問ハズ同化セザル人種ヲ以テ満タスペカラザル場合ニ至レリ移民ノ入国

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一一四

ハ今後總テ彼等ガ真ノ忠誠ナル愛國的米人トナリ得ル能力及希望ニ基キ決定セザルベカラズ調査委員ハ調査ノ結果ヲ來ル拾二月議會開会ノ際下院委員会へ報告スペシ日本人移民問題並ニ其ノ太平洋沿岸ニ及ボス影響ヲ充分ニ認識スルハ東部及南部ノ人ニ取り寧ロ困難ナルモ米国在留日本人拾五万人中約拾万ガ加州ニ在留セル事實ヲ認ムルニ於テハ加州人ガ何故ニ大警戒ヲ以テ引続キ入国スル日本人移民ヲ見ルカヲ了解シ得ベシ「ワシントン」「オレゴン」加州ハ気候地味ノ為特ニ日本人ニ此ノ世ノ樂園ト見ユル如ク在米国日本人ノ約四分ノ三ハ此ノ三州ニ住居ス加州人ノ云フ所ニ依レバ紳士協約ハ違反セラレ墨国々境ヲ経テ年々數千ノ日本入國シツタル事日本人ガ千九百十三年来倍加セル事實ニ依ッテ是ヲ見ルヲ得ベシ日本人ハ節儉ニシテ其ノ所得ヨリ幾分ニテモ貯蓄シ得ルニ至ルヤ直チニ事業(特ニ農業)ヲ始メ其ノ結果加州ニ於テ大ナル土地ヲ獲得セリ而シテ日本人ノ入込ムニ從ヒ白人ハ彼等ト雜居スルヲ好マザル為且生活程度ノ低キ日本人ト競争シ能ハザル為他ニ立退クニ至ル是等ノ事實ニ鑑ミ加州ニ於テハ千九百十三年外国人土地所有法ヲ制定シ帰化權無キ外国人ノ土地所有及三年以

一ニ於ケル排日団体代表者「アル、イー、スコット」ハ七月二十八日タコマ市ニ開カレタル「ヒヤリング」ニ出席我ニ不利ナル陳述ヲ試ミタルニ対シ我方ヨリモ臨機対策ヲ講シ居ル次第ハ七月三十日往電第六二号所報ノ通ニ有之候處当初右委員等ハ加州ヨリ順次当州ニ来リテ實地調査ニ当ルモノト思料シ予メ我方ノ支持ニ当ルヘキ米人ヲ物色シ諸般ノ手順取運ヒ居候折柄前記「スコット」ガ突然「タコマ」ヘ出張排目的陳述ヲ為スヘシトノ情報ニ接シタルニ付オレゴン州日本人会ヨリ特ニ二名ノ代表者ヲ同地ヘ急派偵察セシムルコトニ取計置候然ル処前記「スコット」ハ該調查会ニ於テ別紙新聞切抜中朱線ノ箇所記載ノ通陳述ヲ試ミタルニ付其際當方ヨリハ予テ当州日本人会ヲシテ作成セシメ置キタル別紙写ノ如キ「ステートメント」ヲ前記同会特派員ノ手ニ依リ調査会ニ提出シタルガ直チニ委員長「ジョナソン」ノ動議ニ依リ右「ステートメント」モ之ヲ記録ニ留メラルコトニ相成申候

又前記「スコット」ノ陳述ニ対シテハ来ル八月一日「タコマ」市ニ於テ再開ノ筈ナル「ヒヤリング」ニ於テ「フード、リヴァー」ヨリ親日米人 Mrs. O. M. Bailey 外一名

三一 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一五

四〇一

上ノ借地ヲ禁止セルモ日本人ハ米国生レノ子供ノ名義ニテ又ハ会社ヲ組織シ土地ヲ購入シ事實上法律ノ効果無キ有様ナリ加州人ノ云フ所ニ依レバ日本人ハ同化シ得ザル為人種問題ヲ惹起スペシ日本人ト白人ノ雜婚ハ極メテ稀ニシテ彼等ハ母國ノ伝統及母國語ヲ愛シ到底米化困難ナリ吾人ハ写真結婚一隊ノ到着セルヲ見タリ尤モ此ノ写真結婚ニ対シ抗議ヲ提出シタル結果日本ハ是ヲ停止スルニ至リタルヲ以テ本年八月以降日本人ハ他ノ方法ニ依リ日本ニアル婦人ト結婚セザルヲ得ザルベシ

三一五 七月三十一日 在シアトル広田領事ヨリ 内田外務大臣宛(電報)

シアトル及タコマニ於ケル移民調査委員会公

聽会ノ証言ハ親日側ノ所論優勢ナリシ旨報告

ノ件

第七九号 (八月二日接受)

委員長「ジョンソン」議員「シーゲル」、「ウェーラー」、「レーカー」、「ボックス」ノ五名ヨリ成ル(他ノ議員ハ当地ニ来ラズ)下院移民及帰化委員ノ調査七月二十六日二十七日二十八日ノ三日間當市ニ及二十八日「タコマ」ニ開会、排

日側ヨリ「ブリーマン」其ノ他在郷軍人等証人トシテ大体加州排日側ガ述べタルト同様ノ排日説ヲ吐キ親日側ヨリハ「ジャッヂ、パーク」「ドクター、マーシューズ」「ドクター、クラウサー」「フランク、テレース」「レーベンド、モーフィ」等証人トシテ日本人ニ有利ナル陳述ヲ為シ日本人側ヨリハ北米連絡日本人会々長松見大八出席当地方ニ於ケル日本人狀況ニ關シ統計的調査ヲ提出シ説明スル所アリ又当国生レノ子女二、三対米国感想ヲ述べ「タコマ」ニテモ双方側ヨリ夫々陳述ヲ為シタル処排日側ノ所論ハ兎角人種的偏見ニ傾ケルニ比シ親日派米人ノ議論公正ナルト又「パーク」「マーシューズ」等ノ如キ論者ノ地位人望高キトニ依リ親日側ノ方遙ニ優勢ニシテ加之日本人側ヨリ虚構ナキ統計ヲ提出セルト其ノ証言ノ際ニ於ケル態度慎重穩当ナリシ為一般ノ同情ハ我方ニ集リ排日新聞「スター」ヲ除クノ外何レモ公正ノ態度ヲ持シ殊ニP.I.新聞^(註)ハ好意的論評ヲ為セリ委員一行ハ昨夜半数引揚ゲ「ジョンソン」「ボックス」及「レーカー」ハ八月二日「タコマ」ニテ再び調査ヲ為シ「ジョンソン」ハ当州選出議員タル關係上「ヤキマ」方面ニモ出張スペシトノコトナリ委細郵報

在米大使ヘ転電セリ

註 The Post-Intelligencer

三一六 八月一日

内田外務大臣ヨリ
在ロス・アンゼルス大山領事宛(電報)

大山領事ガ日本人ノ密入国ヲ黙許セリトノ
フィランノ言明ニ対スル否認声明ノ発表等ノ

措置方針在米大使へ訓令ノ件

第一九号

本電訓令トシテ在米大使ヘ転電シ在桑港總領事ヘ郵送アレ

在桑港總領事發貴官宛往電第一一七号ニ関シ「フィーラン」ガ移民調査委員ニ対シナシタル大山領事カ日本人ノ密入国ヲ默許セリトノ言ハ曩ニモ桑港ノ新聞ニ同人ノ談話トシテ掲載セラレタルコトアリ此儘默過スルハ面白カラザル

ニ付大山領事ト御打合ノ上貴地ニ於テ右否認ノStatementシテ掲載セラレタルコトアリ此儘默過スルハ面白カラザル

ヲ發表スル様御取計アリタク尚御見込ニ依リ苟クモ上院議員タル公職ヲ有スル者ノ斯ル虛構ノ陳述ニ対シ國務省ノ注意ヲ喚起シ置カレタシ

三一七 八月三日 在ポートランド杉村領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一六 三一七 三一八

第八一号

三一八 八月四日 在シアトル広田領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

八月三日タコマ及シアトルニ於ケル移民調査
委員会ノ模様報告ノ件

(八月六日接受)

往電第七九号ニ関シ右委員会八月三日「タコマ」ニ再開当市ノ「サミニエル、ヒル」証人トシテ出席用意セル親日の

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一九

「ステートメント」ヲ朗説シテ記録ニ止メシタル外一二

排日側ノ講演アリ同八月三日「シアトル」ニ再開「ボック
ス」引キ揚ゲ「ジョンソン」及「レーカー」ノミ前日「タ
コマ」ニ於テ「ジョンソン」ガ在米日本人会ハ不正入国者

手引ヲナセリト述ヘタリトノ新聞記事ニ対スル在桑港神崎

日本人会書記長ノ抗議電報ニ対シ「ジョンソン」ヨリ右様

ノ陳述ヲ為シタル事無キ旨ヲ声明シ次イデ排日側ノ証言ア

リタル後委員側ノ招請ニ依リ労働者側ヨリ（代表者ノ意味
ニ非ズ）当地労働新聞「ユニオン、レコウド」記者「オル
ト」出席シタルモ別ニ日本人ニ不利益ノ陳述無ク之ニテ閉

会シタリ次イデ日本人会側ノ案内ニ依リ委員ヲシテ古屋商店
店国語学校等ヲ參観セシメタリ尚「レーカー」ハ「フー
ド、リヴァー」ヲ視察シ帰途ニ着ク可ク「ジョンソン」ハ

其内ニ「ヤキマ」地方ニ出張ス可シトノ事ナリ委細郵報

在米大使ヘ転電セリ桑港、ポートランド、ロス・アンゼル
スヘ郵送セリ

機密第五七号
大正九年八月四日
（九月四日接受）
ラノ暴言ニ對スル措置方ニ付幣原大使ニ申シタル件
附屬書 八月四日太田總領事発在米大使宛機密華第五九
号写

外務大臣子爵 内田 康哉殿
大正九年八月四日付在米大使宛機密華第五九号信写送附

一、邦人密入国ニ閲スル「ジョンソン」氏ノ發表及「フィ
ーラン」ノ暴言ニ閲スル件
(附屬書)

機密華第五九号
大正九年八月四日
在桑港

総領事 太田 為吉 (印)
在米
特命全權大使 幣原 喜重郎殿
大正九年八月四日
在桑港

総領事 太田 為吉
在米
特命全權大使 幣原 喜重郎殿
大正九年八月四日
在桑港

四〇四

ランノ暴言ニ對スル措置方ニ付幣原大使ニ申シタル件

附屬書 八月四日太田總領事発在米大使宛機密華第五九
号写

機密第五七号
大正九年八月四日
（九月四日接受）
ラノ暴言ニ對スル措置方ニ付幣原大使ニ申シタル件
附屬書 八月四日太田總領事発在米大使宛機密華第五九
号写

機密第五九号
大正九年八月四日
（九月四日接受）
ラノ暴言ニ對スル措置方ニ付幣原大使ニ申シタル件
附屬書 八月四日太田總領事発在米大使宛機密華第五九
号写

邦人密入国ニ閲スル「ジョンソン」氏ノ發表及「フィ
ーラン」ノ暴言ニ閲スル件

目下「タコマ」ニ於テ移民調査会委員長「ジョンソン」カ
年々数千ノ日本人密入国者竝ニ其密入方法ニ閲シ何等公表

スル所アリタリトシ連合通信社之ヲ報ジタル次第ハ既ニ在

「シアトル」広田領事ヨリ報告ノコトト存候而シテ右ニ閲

シテハ當地在米日本人会ヨリ直チニ「ステートメント」ヲ
發シ右報道ヲ否認スルト同時ニ「ジョンソン」氏ヘ發電シ

テ取消ヲ要求シ同氏ハ早速之ヲ諾シ速記錄ニヨリ右報道ノ
誤ナルコトヲ公表シタル次第ニ有之候得共「フィーラン」
ハ之ニ閲連シ重ネテ日本官憲カ密入國ヲ默認シ且援助セル
コトヲ繰返シ居ル趣ニテ八月三日「エギザミナ」ハ別紙

切抜ノ如ク伝ニ候ムノ事有識者ノ信ゼザ
ル所ニ候得共如此ハ日本官憲ニ對スル重大ナル誣告ナルト
共ニ何故ニ日本當局ニ於テハ一層適切ナル方法ヲ以テ雪冤

ノ方法ヲ講ゼザルヤラ怪ミ居ルモノモ可有ト被存候間大臣

発大山領事宛第一九号末段ノ御措置ハ此際大ニ望ム処ニ有
之候仍テ本件御参考ノ為前頭事項ニ閲スル新聞切抜及八
月五日當地「ブルチン」新聞社説茲ニ供貴覽候
ノ方法ヲ講ゼザルヤラ怪ミ居ルモノモ可有ト被存候間大臣

発大山領事宛第一九号末段ノ御措置ハ此際大ニ望ム処ニ有

之候仍テ本件御参考ノ為前頭事項ニ閲スル新聞切抜及八

月五日當地「ブルチン」新聞社説茲ニ供貴覽候
ノ件 敬具

三三一 八月八日 在シアトル広田領事ヨリ

内田外務大臣宛(電報)

移民調査委員会調査ノ結果ニ閲スル觀測報告

ノ件

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三一〇 三一

四〇五

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三三三

四〇六

第八五号

(八月十日接受)

移民委員会ノ経過、新聞論調並委員会ニ詫言セル又傍聴セル親日派米国人ノ本官ニ語レル處ヲ綜合シ今回調査ノ結果ヲ観測スルニ左ノ如シ

(一) 委員ノ多数ハ太平洋岸以外ノ出身ニシテ排日問題ノ知識乏シク其ノ脳裡ニ画ケル処ハ「フィーラン」一派ノ鼓吹ニ成ル悪印象ニ過ギザリシニ排日ノ中心タル加州ニ於テモ日本ノ弁護スルモノ少カラザルト米国生レノ日本人子女ノ米國的ナルトヲ見テ稍々覺ル處アリタル由ノ處「シアトル」地方ニ來ルニ及ビテハ一流ノ実業家及宗教家ガ公然親日意見ヲ開陳セルト同時ニ労働派ガ啻ニ無顧着ノミナラズ寧ロ排日派証人中ニ在郷軍人多キヲ不快トスル態度ニ出デタル為結局西北部ニ於テハ主要ナル階級ニ属スルモノハ日本問題ニ対シ極メテ公平乃至親日的ナリトノ感想ヲ抱カザルヲ得ザルニ至リタルコト

(二) 「タコマ」日本人会側トノ問答中多少不得要領ニ終リタル事項アル外「シアトル」ニ於ケル日本人ノ応答ハ大体委員ニ満足ヲ与ヘ又日本人側ヨリ進ンデ統計ヲ供シ国語学校仏教会商店其ノ他ノ営業状態ヲ參觀セシメタル為委員ハ寧

モ受身ノ地位ニ立チ其ノ結果感情融和セル傾アルコト(最モ排日的ナル「レーカー」スラ国語学校ノ授業ヲ參觀セシメラレ詳細ニ視察シタル後児童ノ多数ガ日本語ヨリモ遙ニ英語ニ長ゼルト米國的ナルトニ感ジ案内セル日本人側ノ求ニ応ジ児童ニ対シ一場ノ演説ヲ為シ諸君ハ米人ニシテ吾人ノ後繼者ナリ奮励セラレヨトノ意味ヲ述べ右演説ヲ諒解セルモノハ起立セヨトノ數員ノ命ニ從ヒ大多数起立セル為頗ル満足シ自ラ好印象ヲ得タリ斯ル學校ナレバ何等差支無シト語リタル由)

(三) 桑港ニ於ケル牛島ノ勲章ニ關スル答弁並河上ノ書面事件ハ委員側ト日本人側ノ間ニ不快ノ種ヲ播キタルガ如ク殊ニ河上ガ日本政府ノ手先ナリトノ嫌疑ハ委員側ノ追及及不快ノ因ヲ為シタルコト(牛島ノ勲章ニ付テハ当地松見ヨリ「ジョンソン」ニ對シ話ノ序ニ右ハ委員側余リニ敵シク日本人ヲ追究スル態度ニ出デタル為牛島ニ於テ不安ノ末心ナラズモ答ヘタル處ナルベシ事實ハ全然ラズ牛島ノ勲章ハ同人予テヨリ日米親善ト桑港博覽会ノ功績ニ依ルモノナリト説明シタル處「ジョンソン」ハ自分モ左様想像シ居タリ能ク了解セリト答ヘタル由)

(四) 密航者取締ノ為登録ノ制度ヲ用ユルコト及紳士協約ヲ嚴重ニ励行スルノ趣旨ヲ以テ該協約ヲ条約ノ形式ニ改ムルカ又ハ紳士協約ヨリモ一層入國ヲ制限スル取極ヲ作ル代リニ現ニ在留スル者ニハ適當ノ考查ヲ經テ帰化権ヲ与フル事トスペシトノ意見ヲ抱ク者委員中ニアルガ如シ
終リニ今回ノ調査ハ元々「フィーラン」及「ジョンソン」等ノ廣告ノ為ニシテ善惡共ニ差シタル結果ヲ齎ラスコト無カルベシトノ觀測当地有力者中ニモ有之処我方ニ都合好キ方面ヨリ觀察スレバ幸當地方ニ於テ比較的良好ナル印象ト輿論ヲ生ジタルニ付此ノ機ニ際シテ帰化権獲得等我方ニ有利ナル方向ニ局面ヲ展開セシムル様スル事ヲ得バ好都合ナリト存ズ
在米大使ヘ転電セリ

三三三一 八月九日 在ポートランド杉村領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

移民調査委員会委員レーカーノボートラント
及フード、リヴァーニ於ケル實地視察ニ付報
告ノ件

第六七号

(八月十日接受)

四〇七

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三三三

四〇八

三三三 八月十日 在ポートランド杉村領事ヨリ
内田外務大臣宛

移民調査委員会タコマ公聴会及レーカー委員
ノポートランド方面実地調査二閲シ統報ノ件
附屬書 タコマ市公聴会ニ於ケルベーレー夫人証言ノ概要

要

(九月八日接受)

機密公第一七号

大正九年八月十日

在ポートランド

領事 杉村 恒造 (印)

外務大臣子爵 内田 康哉殿

タコマニ於ケル移民調査会ノ問題トナリタルオレゴン

州邦人情態ニ閲シ統報ノ件

八月二日「タコマ」市ニ於テ再開セラレタル移民調査委員会ヘ当州「フード、リヴァー」ノ親日米人ミセスベーレー外一名出席遺憾ナク我方ノ支持ニ努メタル次第並ニ右委員ノ一人「レーカー」ガ加州ヘノ帰途当地並ニ「フード、リヴァー」ニ立寄リ邦人ノ実情視察ヲ遂ゲタル次第等ハ往電第六五号及第六七号ヲ以テ夫々及具報置候通ニ有之候処右ニ閲シ前記ペーレー夫人所説ノ概要、タコマ及当地新聞ニ

写送附先 在米大使
註 添附ノ新聞切抜ヲ省略ス
(附屬書)

ワシントン州タコマ市ニ開カレタル移民調査会ニ於テフード、リヴァー在住オ、エム、ベーレー夫人証言ノ概要

フード、リヴァー排亜団体幹事スコット氏ノ陳述ノ誤レル点ヲ挙ゲ左ノ証言ヲナセリ

一、スコット氏ハ排亜団体ハ会員式百名ヲ有スト云ヘルモ事実ハ百名内外ニシテフード、リヴァーノ人口八千五百ヨリ見ルモ其団体ガ如何ニ微弱ナルカラズ述ブ
一、自分ハ過去拾八年間同地ニ在リテ日本人ノ事業状態ヲ能ク了解ス現在ノ状態ヨリ見テ決シテ白人ガ日本人ノ為ニ駆逐セラルコトナク尚多クノ日本人ガ土地開墾ノ為ニ必要ナル所以ヲ述ブ

一、スコット氏ハ日本人ノ小児拾老歳以上ノモノ九十名アリト云ヘルモ日本人ノ「フード、リヴァー」ニ移住セルハ早キ者ニシテ拾五年位ヲ過ギズ現在学齡ニ達セル者僅ニ七名ニシテ日本人ノ人口約參百名内小児九拾七名ニシテ右ノ七名ハ何レモ公立学校ニ通学シツツアリ
一、子供ノ九割ヲ帰国セシムルト云ヘルスコット氏ノ証言ハ全然誤レルモノニシテ何等根拠ナキ説トシテ否認セリ
一、オレゴン州ニ外国人ノ土地所有權アルニ乗ジ加州ヨリ多クノ日本人「フード、リヴァー」ニ移住シタル者アルコトヲ聞カズ同時ニ事實ニ於テ然ルコトナシ云々

三三四 八月十日 在シアトル広田領事ヨリ
内田外務大臣宛 (電報)

移民調査委員長ジョンソンガ其日本人密入国

二閲スル発言ノ新聞誤報ニ当惑ノ件

(八月十二日接受)

第八七号

三三五 八月十一日 在シアトル広田領事ヨリ
内田外務大臣宛 (電報)

移民調査委員会公聴会ニ於テ親日の証言ヲ為

シタルマー・シユースノ華盛頓行旅費千弗交付

方稟請ノ件

(八月十三日接受)

往電第八三号ニ閲シ「ジョンソン」ハ日本人会側ノ抗議並

ニ大使館及外務省ノ反駁ニ依リ余程閉口シタルモノノ如ク新聞電報ニ依レバ八月九日「ホキアム」ニ於テ富豪新聞記者Vanderbiltト会見ノ際近來新聞記者ノ報道ニ誤リ多キ

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三三四 三三五

現ハレタル委員会ノ消息並ニ同日委員長ジョンソン氏ノナシタリト称スル沿岸各日本人会ハ密入國者幫助ノ機關ナリトノ言明ニ対シ当地日本人会ニ於テ発表シタル弁駁書記載ノ新聞切抜等一併茲ニ差進候間御查閱相成度此段申進候

敬具

先般移民委員会ノ際「マーシュース」ニ於テ親日の証言ヲ為シタルニ対シ本官同人ヲ往訪一応ノ礼ヲ述ベタル處同人ハ追ツテ華盛頓ニモ赴キ運動スル處アルベシト語リ別レニ

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三四九

四一〇

臨ミ引続キ自分ニ於テ運動ヲ継続スベキヤト質問セルニ付其点ハ予メ承知シ
宜シク頼ムト答ヘ置キタリ然ルニ翌日ニ至リ同人ヨリ書面
ヲ以テ華盛頓行旅費トシテ壹千弗至急交附アリ度旨申越シ

タルニ付本官ヨリ右ハ松永前領事ニ申送リ同官ヨリ其知人

ニ話シテノ上ナラデハ返事致シ兼ヌルニ付（貴電第八号参

照）暫ク時日ヲ要スベキ旨答ヘ置キタル処同人ハ数日前出

發華盛頓ニ向ヒタリ去ル四月五千弗交付ノ後当地「タイム

ス」ニ一回寄稿セルト今回移民委員会ノ席上証人トシテ起

チ日本人ノ弁護ヲ為セル外ハ先般華盛頓ニ行キ当路者ニ接

触セリト云フノミニテ然モ其内容判明セズ聊カ物足ラヌ感

アルモ同人ハ当地方ニ相当ノ勢力及信用ヲ有スルヲ以テ同

人ノ一言ハ他ノ數言ニ優ル効果アリ今回移民委員会ニ際シ

テモ同人ノ証言ハ其雄弁ト共ニ相当効果アリタリト信ゼラ

ルル次第ニテ同人トハ此ノ上トモ連絡ヲ附ケ置クノ要アリ

又僅々壹千弗ニテ彼ノ熱心ヲ割ク結果トナルモ面白カラザ

ルニ付旁々今回ハ同人ノ申出ニ応ジ右金額ヲ交付スルコト

ト致ス方可然哉ニ存ズ尤モ同人ノ云フ理窟ハ前述ノ如クニ

シテ一一其使用先ヲ報告シ又ハイニ吾邦ノ為ニ尽クスト

云フ態度ニ出ヅル訳ニハ之レナク將又今後隨時機会ヲ見テ

第一二六号

（八月十九日接受）

八月十八日当地 Examiner 新聞ニ Phoenix 電報トシテ大

要左ノ如キ記事ヲ掲ケ居レリ

移民調査委員調査ノ結果日本人問題ニ関シ太平洋沿岸以外
ノ西部諸州モ亦不安ヲ感ズルニ至リ現ニ「アリゾナ」州ニ
於ケル American Legion ハ日本人ノ發展ヲ阻止スル為西
部諸州ガ其行動ヲ「ニセン事ヲ希望スル旨ノ決議ヲナシ尚
同州知事 Campbell ハ「日本人問題ハ單ニ加州ノミナラズ
米国西部諸州ニ重大ナル關係アルヲ以テ本年八月三十日
Denver 市ニ於ケル西部十七州ノ知事会合ノ機ニ於テ加州

知事ヨリ其問題ヲ會議ニ提出シ親シク日本人侵入ノ危険ヲ
説明セラレン事ヲ望ム斯ノ如クシテ西部諸州一致合同ノ成
案ヲ得ルニ至ル可ク右成案ハ華盛頓ニ於テ重キヨナス可
シ」云々ト述べ同州選出合衆国上院議員 Mark Smith ハ
「日本人ノ加州侵入ハ結局「アリゾナ」其他西部諸州ヘノ
侵入トナル可ク之ヲ阻止スルハ速ニ諸州一致ノ行動ヲ執ル
ニ在リ米化セザル移民ハ西部諸州總テノ反対スル所ナリ」
ト論ゼリ

註 Phoenix ハアリゾナ州ノ首都

三四七 八月二十日 在桑港太田総領事ヨリ
内田外務大臣宛（電報）

米国西部諸州知事会議ニ於ケル日本人問題討
議ノ防止方配慮アリ度旨在米大使へ稟申シタ

ル件

第一三四号

（八月二十一日接受）

本官發在米大使宛第一五八号

八月三十日「デンバー」ニ開クベキ西部十七州知事集会ニ
関スル大臣宛拙電第二二六号ハ本月十八日閣下ニ郵送セシ

モ若シ予報ノ如ク加州知事ガ日本人問題ヲ提出スル場合ニ

支出ヲ要請シ来ルベシト察セラルルニ付其点ハ予メ承知シ
置クノ要アリト存ズ何分ノ儀御回電ヲ乞フ

在米大使ヘ転電セリ

三四六 八月十八日

在桑港太田総領事ヨリ

内田外務大臣宛（電報）

米国西部諸州ハ一致シテ日本人ノ侵入ヲ阻止
スルヲ要ストノアリゾナ州在郷軍人会ノ決
議、同州知事ノ言明等ニ關スル新聞報報告ノ

件

第一二六号

（八月十九日接受）

八月十八日当地 Examiner 新聞ニ Phoenix 電報トシテ大

要左ノ如キ記事ヲ掲ケ居レリ

移民調査委員調査ノ結果日本人問題ニ関シ太平洋沿岸以外
ノ西部諸州モ亦不安ヲ感ズルニ至リ現ニ「アリゾナ」州ニ
於ケル American Legion ハ日本人ノ發展ヲ阻止スル為西
部諸州ガ其行動ヲ「ニセン事ヲ希望スル旨ノ決議ヲナシ尚
同州知事 Campbell ハ「日本人問題ハ單ニ加州ノミナラズ
米国西部諸州ニ重大ナル關係アルヲ以テ本年八月三十日
Denver 市ニ於ケル西部十七州ノ知事会合ノ機ニ於テ加州

第一三六号

（八月二十三日接受）

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三四七 三三八

四二一

三一 米国ニ於ケル排日関係雑件 三四九 三四〇

四一一

八月二十日「シアトル」方面ヨリ帰桑シタル在米日本人会ノ神崎ハ車中偶然先般ノ移民調査委員長「ジヨンソン」ニ出逢ヒ暫時会話セル趣ノ処其ノ際「ジヨンソン」ハ次期ノ中央議会会期ニ於テ日本人ニ帰化権ヲ附与スル法案ヲ提出スル意アル旨ヲ語リ但シ之ニハ隨分反対モアルヘキ處自分ノ考案ニテハ帰化獲取ノ条件年間ヲ他人種ト區別シ例ヘハ十五年トスルカ如ク作リテ試ムル積リナリト言ヘル由在米大使ヘ転電シ「ポートランド」「シアトル」「ロス・アンゼルス」ヘ郵送セリ

三四九 八月二十一日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

加州知事ハ調査局ベネヂクトヲシテ西部知事

會議ニ於テ加州日本人問題ヲ説明セシムル趣

報告ノ件

第一三七号 (八月二十一日接受)
本官發在米大使宛電報第一六一號

往電第一五八號ニ関シ

「サクラメント」通信トシテ八月二十一日「クロニクル」紙ノ報スル処ニ依レハ「スチーヴンス」知事ハ調査局「く

二十五日「デンバー」市ニ開催セラルベキ知事會議ニ於テハ灌漑用水貯藏並分配問題ニ關スル具体案ノ決定ヲ見ルニ至ルベキモ同時ニ日本人問題モ亦討議セラルベク「デモット」ハ余ノ代理トシテ同會議ニ出席シ紳士協約ノ改訂及排日ニ關スル合衆國法制定ニ付出席各州ノ共助ヲ求ムシ云々

尚右ニ關シ(脱)ノ得タル情報トシテ内報スル処ニ依レバ「デモット」ハ知事會議ノ希望トシテ排日法制定ヲ「ロ」

「グレス」ニ要求スル様問題ヲ進ムルヲ其ノ使命トセル趣ニテ在米日本人会ヨリハ「デンバー」日本人会ニ右事實ヲ述ベ注意手配方ヲ電報スル筈ナリ

大臣ヘ転電セリ「ロス・アンゼルス」ヘ郵送セリ

三四一 八月二十五日 内田外務大臣ヨリ
在米國裕原大使宛(電報)

排日問題ヲ西部諸州知事集会ノ議題トスル事

ヲ防止ノ為國務長官ニ懇談方訓令ノ件

第三六七号

在桑港總領事發本大臣宛第一三六号ニ關シ此際排日問題ガ知事集会ノ議題ニ上ルコトハ徒ニ世人ノ注意ヲ刺激シ一層

三一 米国ニ於ケル排日関係雑件 三四一 三四二

ネヂクト」ニ命シ「デンバー」ニ於テ開催セラルベキ西部知事會議ニ加州日本人問題ノ梗概ヲ説明セシムルコトトセル趣ナリ右取敢ヘス

外務大臣ヘ転電セリ

在「ロス・アンゼルス」領事ヘ郵送セリ

三四〇 八月二十四日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

加州知事ハ調査局長ヲ西部諸州知事會議ニ派

遣シ排日法制定ヲ米議会ニ要求スル様知事等

ノ協力ヲ求メシムル旨公表ノ件

三四〇号 (八月二十六日接受)
本官發在米大使宛電報第一六二號

往電第一六一號ニ関シ

二十一日「サクラメント、ゼー」ニ依レバ西部諸州知事會議ニ出席スペキ「ベネヂクト」病氣ノ為「スチーヴンス」ハ二十日午後調査局長 Marshall De Motte ハ知事代理トシテ出席スベキトコト命ジタルガ右任命ニ関シ「スチーヴンス」ハ「ステートメント」ヲ公表セルガ其ノ内ニ大略次ノ如ク述べ居レリ

局面ノ紛糾ヲ來スヘキ虞アルヲ以テ同総領事發貴官宛第一五八号通リ之ヲ未然ニ防止スルコトハ當方ニ於テモ至極同意ニ付可然方法ヲ以テ本件防止方國務長官ニ懇談セラレタシ右桑港ヘ転電アレ

三四一 八月二十五日 在シアトル広田領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

シアトル商業會議所ヨリ日本商業會議所宛回
答報告ノ件

第九五号 (八月二十六日接受)

Subject of communication from Tokyo Chamber of Commerce is one which should and no doubt will be taken up and dealt with at an early date by two Governments in spirit of friendship and justice which has always characterized relations between two countries. Afford adequate protection to Japanese now domiciled in United States in all (脱) this right as positive obligation of the Government and people of this country, but unrestricted immigration is different matter. All will agree that it is first duty of every country to

safeguard interests of its own people. Keeping that aim in view no country can with justice and safety to its own people allow aliens to come in and acquire permanent right of domicile in excess of such numbers as may be readily assimilated without disturbing equilibrium between different classes and races in particular localities. Recognizing this United States and Japan adopted what is known as gentleman's agreement, a wise and just condition in interest of international peace and good neighbourhood. We are satisfied that the Government of Japan has scrupulously observed terms of that agreement in letter and spirit. Approaching problem before its (既) in spirit of eminent statesmen who conceived gentleman's agreement and put it into practice Chamber of Commerce and Commercial Club respectfully suggest that adoption and promulgation at this time by Japan of settled policy of strict restraint of emigration of Japanese laborers intending permanent residence in this country would remove apprehension

from minds of our people and help allay agitation demanding legislation that might prove to be offensive to Japan. Chamber of Commerce and Commercial Club of Seattle can assure Tokyo Chamber of Commerce and Associated Chamber of Commerce in Japan that in future as in past it will use its influence at all times to secure fair and just treatment for all Japanese residents of this country and for all coming here under treaties and laws of United States.

Hirota.

川四〇 八月二十六日 在シアトル広田領事

内田外務大臣宛（電報）

日本商業會議所ノ回答発表セハノタル件

第九六号 (八月二十七日接受)

日本商業會議所ノ決議ニシテ当地商業會議所ニ宛テタル通牒ニ対シ後者ハ八月二十四日別電第九五号ノ通り回答ヲ發表シタリ右ハ関シ「ハヤシバ、バーク」及「マキシム」ヘ本旨リ語ル所ニ拠レバ當地商業會議所ハ日米ノ親交

ヲ重要視シ桑港其ノ他ニ対シ模範ヲ示サムカ為日本商業會議所ノ通牒ニ対シ率先シテ右回答ヲ発表シタル次第ニシテ其ノ所謂移民制限法ハ紳士協約ヲ條約中ニ包含セシムルニアリ而シテ其ノ交渉ハ日本側ヨリ自發的ニ出デテアルコト

トベクシ紳士協約ナルモノハ世間ニテ「loophole アル不完全ノモノト考へ居ルヲ以テ之ヲ条約ノ形式ニ改ムルコトニ依リ排日熱ヲ緩和シ得シ又本件回答ハ帰化権ニ触ルル所ナシニベ

猶「バーク」ハ自分個人トシテハ帰化権ヲ承認シタキ希望ナリト語リ「マキシム」ハ右回答ハ先ツ第一着ノ手段リシテ今後漸次ニ帰化権等ノ問題ニ移リタキ考ナリト語ヘリ

本件回答ヲ起草セル主任者ニシテ当市ニ名望アル前合衆國上院議員「ペイルス」ヘ意見突止メ次第追電ス（八月二十六日）本件日本商業會議所ノ通牒當館ニ送附ナキ處今後斯様ノモノハ送附アル様會議所ヘ御伝ヘヲ請フ（八月二十六日）在米大使（軒電）在米（合衆国）各領事ヘ郵送セリ

川四〇 八月二十六日 在シアトル広田領事

内田外務大臣宛（電報）

三一 米国ニ於ケル排日関係雑件 三四五 三四六 三四七

四一六

「マッキントッシ」ヲ派遣シ各商業會議所ニ右様セシムルモ可ナリト語リタルニ付本官ハ暫ク状況ヲwatchスル方然ルヘシト答ヘ置ケリ尚往電第九五号ハ要領ニシテ全文ハ郵送ス

在米大使ヘ転電セリ在米各領事ヘ郵送セリ

在「ロス・アンゼルス」領事ヘ郵送セリ

在米大使ヘ転電セリ
在「ロス・アンゼルス大山領事ヨリ
内田外務大臣宛（電報）

三四五 八月二十七日 在桑港太田總領事ヨリ
内田外務大臣宛（電報）

「デンバー知事会議ノ模様ニ関スル新聞報報告ノ件

第二四三号

（八月二十八日接受）

八月二十七日当地「クロニクル」紙ノ「デンバー」電報トシテ伝フル處ニ依レバ二十六日「デンバー」知事会議席上「デモット」ハ日本移民排斥ニ関スル決議案ヲ提出シ日本人ハ加州ニ対スルノミナラズ米国全土ニ対シテモ亦威嚇ナリトテ該案ノ採用ヲ懲懃セルガ「ロスアンゼルス」「ハイスクール」教師 E. S. Parker ハ決議反対ノ意見ヲ述ベ排

日運動ハ加州政客ノ弄フ football ナリト論ゼル由尚会議ハ二十七日引続キ日本人問題ヲ討議シ其際先般來桑セル移民調査委員ノ一人タル W. N. Vaile ノ演説アルベシト

在米大使ヘ転電セリ

在桑港總領事ヘ郵送セリ

在「ロス・アンゼルス」領事ヘ郵送セリ

第二四三号

（八月二十八日接受）

往電第二四三号ニ関シ
二十七日當地夕刊「コール」紙ニ依レハ「デンバー」知事會議ハ二十七日ノ会合ニ於テ東洋人農耕地域（agricultural holdings）ノ更ニ拡大セラルコトニ反対スルノ決議案ヲ採用セル趣ナリ詳報ナキモ右取敢ヘス
在米大使ヘ転電セリ
在「ロス・アンゼルス」領事ヘ郵送セリ

三四八 九月十五日 在米國總領事ヨリ
内田外務大臣宛（電報）

「ハーディングハ米国ニ同化セザル外国移民ノ

入國禁止ノ必要ヲ加州代表者ニ演説シタル件

第四四九号

（九月十七日接受）

Harding ハ十四日加州知事ヲ筆頭トシ同州代表者約四十余名ニ対シ大要左ノ如キ演説ヲ為セリ
余ハ西岸ノ諸州ガ所謂東洋人問題ニ苦慮シツツアルヲ知ル本問題ハ外國ニ対スル米國ノ義務及米國ガ全体トシテ其一部ノ州及州民ニ負フ義務竝ニ州ガ國家ニ対シテ負フ義務ノ問題ヲ包含ス人種ノ相違（余ハ人種ノ不平等ト言ハズ相違ト称ス）ニ胚胎シ潛在スル危険ノ証左ハ決シテ少カラズ余

三 米国ニ於ケル排日關係雑件 三四八

ハ東洋人ガ吾人ヨリモ古ギ文明ヲ有シ而シテ名譽アル伝説ト誇トヲ有スルコトヲ認ムルコトニ客ナラズ然レドモ彼等ノ名譽及彼等ガ世界ノ進歩ニ貢献セル功績ハ兎モ角彼等ガ又等シク名譽アリ功績アル他人種ト其性格生活ノ方法習慣ニ於テ著シク相違セルコトハ否ムベカラズ此相違ハ人種ノ優劣平等不平等等ノ問題ニ触レズ又双方ニ何等帰スペキ咎無キモ恰モ太平洋岸諸州ニ於ケルガ如ク何レノ地ニ於テモ一種ノ衝突ヲ惹起スルアルヲ認メザルベカラズ米國ハ国家トシテ太平洋岸諸州ニ対シ斯ノ如キ事実ノ存在ヲ認メ國家トシテ太洋岸諸州ニ對シスノ如キ事実ノ存在ヲ認メ国家フシテノ名譽ヲ傷ケザル方法ニ依リテ是等諸州ノ困難ヲ救フベキ義務ヲ負フモノナリ即チ人種ノ相違ニ基因スル問題ハ一ノ事実トシテ之ヲ認メ我人民ノ安全ト静謐ヲ保全スル方法ヲ講ゼザル可カラズ吾人ハ戰時中痛切ニ衷心ヨリノ米國市民ヲ造ルノ必要ヲ感ジタリ将来ハ完全ニ同化シ且米國精神ニ感染シ得ル移民ノ外入國ヲ禁止スル法規ノ完備ヲ必要トス米國ハ從来各國移民ノ自由入國ヲ許シタルモ最早既ニ人口ノ増加ヨリモ完全ナル米國市民ノ養成ニ心ヲ用フ可キ時代トナレリ加州知事ノ説ノ如ク米國ハ他国人ノ国内ニ於ケル活動ヲ制限スルノ自然的及法律的權利ヲ有ス以上

ノ必要ニ基キ余ハ外国人ヲシテ米国ニ同化セシメ經濟上其他ノ点ニ於テ米國ノ標準ニ依ラシメ且米國ノ文化及思想ヲ遵奉セシムル様移民法ヲ改正シ國際的了解ヲ改訂シ其他右ニ準ズル移民政策ヲ採用スベキヨトア主張スト述べ続イテ農業中心ノ國策ニ言及シ加州方面ノ農産ガ外國政府ノ補助又ハ低廉労働ニ依ル移住民ノ競争ニ対シ危険ヲ感シタシアルコトヲ指摘シ加奈陀ノ小麦南米ノ農産ト共ニ東洋ノ米及満洲ノ豆等ヲ挙ゲテ将来農業保護関税ヲ設クルノ必要アル^{ノキヨレハ論ジタリ}

三四九 九月十六日 在紐育能崎總領事ニ付
内田外務大臣宛

日本人問題ニ付ハーネングガ加州代表者ハ
对シ為シタル演説ニ關スル紐育諸新聞ノ論述

摘要添付ノ件

附屬書 右摘要

公第一八八号 (十四十八五数)

大正九年九月十六日 在総領事

総領事 熊鷲 恭(臣)

敬具

本信写送付先 在米大使館

(註屬書)

ハーネングハ演説ニ對ベル紐育諸新聞論評摘要

Comment on Japanese speech, made by Senator

Harding to California delegation headed by

Governor Stephens in Marion Ohio, September 14th.

The Evening Sun says: "Senator Harding spoke with tact and sympathy upon the Japanese question. His presentation of its several aspects showed comprehensive view and balanced sense of justice. His careful

distinction between racial and cultural differences on

the one hand and any theory of inequality on the other was also well conceived. The speech is a new revelation of Senator Harding's statesmanlike powers."

World — "With his eyes as intent upon the ballot box as any sand-lotter, Senator Harding discloses his policy on the question of Japanese immigration. The Nation should stand behind the people of the Pacific Coast in all rightful measures, but there never will be a true solution of the Japanese question until the people of the Pacific Coast recognize their responsibility to the Nation. Most of the differences which this problem has produced are due to the Pacific Coast's demagogic habit of acting independently of the Government at Washington. If Mr. Harding does not mean to encourage that sort of thing, he should have said so, votes or not votes."

Journal of Commerce — "Senator Harding's address is all too vague to afford a pledge or anything

外務大臣子爵 内田 康哉啟

九月十四日ハ「ハーネング」演説ニ對ベル

当地新聞評論摘要送付ノ件

十四日「ハーネング」カ加州代表者ニ對シテナセル演説中日本人問題ニ關スル部分ニ付十五日、十六日ノ当地ニ於ケル諸新聞ノ論評摘要何等御参考迄及御送付候條御查閱相成度此段申進候

remotely resembling one. At every point open doorways for future escape have been left. What are measures consistent with our national honor? What is an unassimilable alien? Senator Harding nowhere uses the word "Japanese". The United States wants to keep the Japanese out of the Philippines, North China, Siberia, Saghalien, Mexico and the west coast of South America. No doubt we shall always insist upon our restriction of Orientals, but if so there must be a relaxation of our attitude respecting other parts of the earth."

Globe — "There is no refutation of Mr. Harding's assertion that the United States cannot continue to admit unassimilable aliens. The Japanese mix in California as oil mixes with water. Their status is unnatural and strained. Neither the Japanese nor the Californians can profit by living in an incongruous and cross-purposed civilization. The sooner both nations concerned recognize that their native sons are happier

〔1〕米國ニ於ケル排日闘議録事件 〔IIHIO〕

separate than together, the better off we shall be."

American — "Senator Harding shows a comprehension of the Oriental problem which will commend itself with peculiar force to the people of the coast States. He sees that it is an economic question, not a purely racial question. Senator Harding has been able to grasp, almost as completely as the public men in the territory where the problem is actual, the basic factors of the issue. He has given proof of a statesmanlike attitude worthy of public confidence."

Evening Post, not mentioning Harding, says: "Can

a treaty be drafted that will satisfy both California and Japan? Japanese have come in by way of Mexico.

It should not be difficult to satisfy California upon this point. Japanese admitted to this country are entitled to the same rights and privileges in any part of it as any other alien. California must abandon her position in this matter. One other thing California can do to facilitate the finding of a formula satisfactory all

around. This is to defeat the proposed law prohibiting the leasing of land to Japanese. The fact that Secretary Colby and Ambassador Shidehara are following up a series of conferences with official negotiations looks distinctly promising."

〔IIHIO〕 九月十六日 在桑港太田總領事〔マニラ〕 内田外務大臣宛(電報)

華盛頓ニ開催ノ外征軍人大会ニ於テ排日決議

通過ノ旨在米大使ヨリ報告ノ件

〔IIHIO〕 九月十八日(接受)

在米大使兼本領事第一五五郎

左ノ通外務大臣(転電アリタシ)

大臣宛第四五一號

十四日当地ニ於テ外征軍人大會ヲ催シ全國ヨリ多數ノ代表者來集シタルガニ千人以上列席ノ會議ニ於テ華盛頓、「太

」ハ「兩州出身者ノ提議ニ基キ満場一致ヲ以テ排日決議ヲ通過セリ要領左ノ通

太平洋沿岸ニ於ケル日本人問題、全米國ニ對スル重大問題ナリ日本人ノ節儉、勤勉ナルハ賞スヘキモ日本人ニシテ同

化ヤズムベニ等ノ美德モ何等米國國民性ニ一致セル所ナク反ツテ米人ト競争シ米人ノ生業ヲ奪フノ武器トナルノミ移民ノ性質ヲ制限スルハ米國ノ主權ニ属シ又同化シ得サル日

本人ハ移民トシテ好マンカラザルモノト認ム依ツテ将来日本移民ノ入国ヲ差止ムルノ外現在ノ日本移民モ結局之ヲ除

クノ外ナシ右趣旨ニ基キ左記事項ノ実行ヲ中央政府へ求ムルコム

日本人問題速記録写送付ノ件

〔1〕 現行条約及紳士協約ニ於テ商人学生及善意ノ旅行者以外ノ日本人ノ入国ヲ許シ居ル点ヲ廢棄スシ

〔2〕 前項列記以外ノ一切日本人ノ入国ヲ禁ズル立法ヲ為ス

く

〔3〕 兩親共ニ市民権ヲ得ル資格アル人種ノ子ニアラザレバ

仮令米国内ニ出生セルモノト雖ニ市民権ヲ与ケザル様憲法ヲ改正スヘン

四、且下在住スル日本人ハ帰化センマル立法又ハ外交的所為ヲナスグカラズ
本会ニ右目的ヲ達成スル為委員ヲ設ケ全国ニ亘リテ運動ヲ開始ス
(欄外註記)

〔1〕米國ニ於ケル排日闘議録事件 〔IIHIO〕

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三五二 三五三

四二一

テ二十六日午後ヨリ二十七日前ニ涉リ同件ニ関シ右「モット」「パークー」竝ニ「コロラド」州「デンバー」選出下院議員 William N. Vaille 以上三名ノ演説有之其内「パークー」ノ演説ハ種々ノ方面ニ渡リ能ク日本人側ノ意見ヲ代表シ且極メテ巧ニ説明ヲ致シ居リ又「ヴェール」ノ演説モ極メテ公平且我ニ有利ナルモノニ有之御一読ノ価値アルモノト存候間「モット」ノ演説ト共ニ其速記録全部ノ写ヲ御送致候間御閲覧相煩度此段御報告申進候 敬具

追而「パークー」ノ演説ハ多少修正ノ上「ヴェール」ノ演説ノ一部ト共ニ当地日本人会ニ於テ印刷シ広ク配布ス

ル筈ニ有之候 演説ノ一部ト共ニ当地日本人会ニ於テ印刷シ広ク配布ス

本信写送附先 在米大使、桑港總領事

ル筈ニ有之候 本信写送附先 在米大使、桑港總領事

註 速記録写ヲ省略ス

三五二 九月二十九日 在桑港太田總領事ヨリ 内田外務大臣宛(電報)

クリーヴランンドニ開催ノ在郷軍人大会ニ於テ 排日決議採決セラレタル趣ノ新聞報報告ノ件

第二九四号 (十月一日接受) 九月二十九日「クリーヴランンド」発ノ電報トシテ当地諸新

案ヲモ考慮セザルコトヲ切望ス 尚布畦ニ於ケル日本移民ノ渡航廃止ニ伴フ労働ノ供給ニ付同会ニ於テ調査ヲ行ハンコトヲ要望ストノ決議ヲ通過セリ

三五四 十月一日 在米國幣原大使ヨリ 内田外務大臣宛(電報)

クリーヴランンドニ開催ノ在郷軍人大会ニ於テ 排日決議案ヲ可決ノ件 (十月三日接受) 第四七五号 二十九日「クリーヴランンド」市ニテ開催ノ「アメリカン、リデイソン」大会ニ於テ米化運動ニ関スル討議中同関係委員ハ左記排日決議ヲ提出シタルニ紐育同代表者ハ適当ナル機関ノ調査ヲ俟タズシテハ右決議案ヲ採決シ得ズト主張シ西部沿岸諸州代表トノ間ニ激烈ナル論戦アリ大混乱ヲ惹起シタルガ遂ニ加州側ノ主張勝ヲ制シテ之ヲ通過セリ

一、紳士協約ノ取消シ、写真結婚婦人ノ排斥、移民トシテノ日本人ノ厳重排斥ヲ贊成スル旨記録ニ止ムルコト

二、現ニ米国ニ居住スル日本人ノ為ニ帰化権ヲ獲得セムトスル日本ノ要求ヲ極力反対ス本問題ノ解決ニ當リ國務省ハ此ノ同化セザル人民ニ帰化権ヲ附与スルガ如キ何等ノ

聞ノ報スル所ニ依レバ同日同地ニ於テ開催セラレタル米国在郷軍人会大会ニ於テ各種ノ決議アリタル際日本人問題ニ関聯シ紳士協約ノ廃止、写婚婦人ノ排斥、日本移民ノ絶対排斥等ノ排日事項ニ関シ報告アリタルガ加州代表者ヨリ之ヲ決議トシテ採用スベシトノ動議アルヤ紐育代表者ハ大ニ反対セルモ「サウス、カラライナ」代表者ノ賛成アリ議論沸騰喧騒ヲ極メタル後採用セラルルコトトナレル趣ナリ右御参考迄(二十九日)

在米大使ヘ郵送セリ

三五三 九月三十日 在紐育熊崎總領事ヨリ 内田外務大臣宛(電報)

クリーヴランードニ開催ノ在郷軍人会総会ガ日 本移民排斥ヲ決議セル旨ノ新聞報報告ノ件

第二三五号 (十月二日接受) 新聞紙ノ報スル處ニ依レハ本月二十九日「クリーヴラン

ド」ニ於ケル American Legion ノ第二年目総会ニ於テ同会 Americanization 委員会ノ提議ニ基キ満場一致ヲ以テ日本移民ノ排斥、写真結婚廃止、紳士協約ハ日本カ之ヲ嚴守セザルカ故ニ廢棄トスヘク且現在米国内ニ在ル日本人ハ

案ヲモ考慮セザルコトヲ切望ス 尚布畦ニ於ケル日本移民ノ渡航廃止ニ伴フ労働ノ供給ニ付同会ニ於テ調査ヲ行ハンコトヲ要望ストノ決議ヲ通過セリ

三五五 十月五日 在米國幣原大使ヨリ 内田外務大臣宛(電報)

クリーヴランード在郷軍人大会ノ排日決議ニ閑

スル紐育新聞ノ社説報告ノ件

第四八六号 (十月八日接受) 本月一日紐育新聞ノ社説要領左ノ通

一、Times. Ameriacn Legion's mistake ト題ノ Legion ガ紐育代表者ノ警告ヲ排シテ國際政治ニ容喙スルニ至リタルヲ遺憾トシ Legion ノ勢力ハ日本ニモ良ク知レ居ルヲ以テ煽動政治家ハ必ズ之ヲ捕ヘテ高唱スベク燃エ上リタル人種問題ニ油ヲ注グコトナルベシト述べ最近大隈侯ガ言論戦ヲ開カントスルノ報道ヲ引キ思慮アル日本人ハ目下米国ノ政戰最中ナルコトヲモ考慮シ同侯ノ論戦ニ反対スペキモ一般日本人ハ米国人ノ人種的差別及不正義ノ犠牲トナレリト考フベク Legion ノ行動ガ大限侯ノ企

三、米國ニ於ケル排日関係雑件 三五六

四二四

ト時ヲ同ウシテ起リタルハ特ニ不幸ナリ云々ト論シ居レ
リ

一、Evening Post. Legion ガ内政問題ニ干与セザルコトノ撞着ヲ
ヲ決議シナガラ日本人問題ニ喙ヲ入レタルコトノ撞着ヲ

非難シ元来 Legion ノ如キ団体ガ斯ノ如キ問題ニ何ノ関
係アリヤト論ジ之レ米化運動ノ委員長タル布畦代表者カ
其ノ地位ヲ悪用シテ斯ノ如キ決議案ヲ提出シタルニ依ル
トナン Legion ハ本問題ニ関シ國家ガ最モ冷静ナル頭脳
ヲ必要トスル此ノ際ニ於テ其ノ範ヲ示スベキ機会ヲ有シ

ナガラ終ニ失敗セリ云々ト説キ又紐育代表者ノ態度ヲ称
揚シ居レリ

三五六 十一月二日 在シカゴ桑島領事ヨリ
内田外務大臣宛

テキサス州ダラス新聞ノ排日的記事ニ閲シ報

告ノ件

附属書 右新聞記事大要

公第一五六号

(十二月四日接受)

大正九年十一月二日

在市俄古

註 別紙写省略

(附属書)

テキサス州ダラス新聞ノ排日的記事大要
「テキサス」州「サン、ペニトニー」十月二十九日ノ通報ニ

依レハ日本人ハ加州ニ於ケル排外土地所有法案ノ通過ヲ惧
レ豊饒ナル「リオ、グランデ」ノ曠野ニ植民ヲナサントス
ルノ計画ヲ樹テタルカ為ニ該曠野ノ住民ハ右日本人侵入防
止ノ方策ニ闘シ努力中ナリ

「エル、パソ」商業會議所ノ報告ニ依レハ該曠野ニ在ル壱
万「エーカー」ノ土地ハ既ニ在加州日本人ニ依リ買得セラ
レタリ

「エル、パソ」ニ近キ「トルニロ」ハ右運動ノ本営ナリト
称セラル

「アメリカン、レジョン」派出所、農民、商人等ハ既ニ日

本人ノ侵入ニ対シ抗争ヲ開始セリト伝ヘラル

土地所有者ハ「レジョン」派出所ヨリ日本人ニ土地ノ売渡

シヲ為スヘカラズトノ警告ヲ受ケタリト傳ヘラル又「レジ

ヨン」士官ノ言フ所ニ依レハ或ル名アル土地所有者ニシテ

買受人ナル在加州日本人ニ対シ曠野ニ向ツテ入來セザル様
警告スヘク注意セラレタルモノアリ

「テキサス」州「ハーリングデン」ニ在ル「アメリカン、レ
ジョン」派出所長「エッチ、エル、オレル」ハ吾人ハ日本
人ハ勿論一般東洋人ニ対シ土地ヲ売却セントスル所有者ト

外務大臣伯爵 内田 康哉殿
「テキサス」州南部ニ於ケル排日的新聞記事ニ閲シ報
告ノ件
領事 桑島 主計(印)

十月二十九日 Dallas Journal (Dallas Morning News
ノ夕刊) 紙ニ別紙^註写ノ如キ記事掲載セラレ候ニ付大要及
報候尚本記事ノ真偽ニ関シ在「エル、パソ」日本人会ニ對
シ照会ニ及置候

此段申進候

追テ過般「テキサス」州南部墨国々境ニ土地ヲ所有セル
一米人当館ヲ來訪シ日本人ノ団体的移住ヲ希望スル旨申
陳ヘタルニ対シ目下斯ル計画ハ不可能ナルヘシト答ヘ置

キタルカ右ハ多分今回ノ件ト何等カノ関係アルモノナラ
ムカト推知セラレ候右為念申添候

本件写送付先 在米大使

敬具

(附屬書)

テキサス州ダラス新聞ノ排日的記事大要
「テキサス」州「サン、ペニトニー」十月二十九日ノ通報ニ

飽クマデ抗争セム日本人ニ土地ノ譲渡ハ直ニ停止セザル可
カラス蓋シ紛争ノ基因タルヘケレハナリ云々

三五七 十一月十日 在シアトル広田領事ヨリ
内田外務大臣宛(電報)

移民調査委員長ジョンソンガ調査ノ結果ニ基
キ議会ニ提出セントスル移民法改正案ノ内容

ニ閲スル情報報告ノ件

第一三七号

(十一月十二日接受)

本官発在米大使宛電報第九二号

先般太平洋岸ニ於ケル日本移民状況ヲ視察セル下院移民及
帰化委員会ハ其調査ノ結果報告ヲ編纂スルト共ニ将来ノ移
民取締ニ關シ何等カ意見ヲモ提出スベシト察セラルニ付
先般來右委員長タル當州選出議員「ジョンソン」ニ就キ其
意嚮確カメ方手配中ノ処數日前松見ガ同人ト会談ノ結果ニ
依レバ同人ハ當期議会ニハ間ニ合ハザルヤモ計ラレザルモ
近ク華盛頓ニ於テ現ニ交渉中ノ日米商議ノ成行ヲモ承知セ
ル上早晚右報告及之ニ基ク移民法ノ修正案ヲ議会ニ提出シ
タキ考ニテ其内容ニ關シテハ明言ヲ避ケタルモ日本移民ノ
絶対禁止ト同時ニ現ニ在留スル日本人中相當条件ヲ備フル

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三五八

四二六

者ニ対シテハ結局帰化権ヲ許容セザルベカラズトノ意嚮ヲ

洩シタル趣ナリ尤モ右帰化権ニ関スル意見ハ之ヲ太平洋岸

ニテ発表スルトキハ排日派ノ反対ヲ招クベキニ付華盛頓議

会ノ委員会ニ於テ実際ノ討議ヲ為ス迄ハ何等明言セザル考

ナル由而シテ「ジョンソン」ハ右移民ノ絶対禁止ト現住者

ノ帰化権附与ノ二件以外排日問題ノ解決法ナシトノ意見ヲ

懷キ居ル趣ナリ尚先般「サミュール、ヒル」ニ於テ「ジョ

ンソン」近ク議会ノ為華盛頓ニ出張スルニ付其前一応同人

ノ本問題ニ対スル意向ヲモ探り置ク方可然ト考ニテ「ヒ

ル」ニ於テ「ジョンソン」ヲ招キ「マキントッシュ」ト三人

ニテ懇談シタル由ノ処其節ノ談トシテ「マ」氏ガ本官ニ内

話スル所ニテハ「ジョンソン」ハ帰化権ニ付テハ何等意見

ヲ述べズ主トシテ日本人ノ密入国多数ナル旨ヲ指摘シテ之

ガ取締ノ必要ヲ力説シタル趣ナリ因ニ新聞紙ノ伝フル所ニ

依レバ「ジョンソン」ハ啻ニ日本人ノミナラズ一般外国人

ノ入国制限ヲ主張シ歐洲人ニ対シテハ米国ニ帰化セル者ノ

家族ニ限り入国ヲ許可スペシトノ方案ヲ有スル由ナリ同人

ハ一兩日前華盛頓ニ向ヒ出発シタリ

外務大臣ヘ転電シ桑港「ポートランド」「ロス・アンゼル

ス」へ郵送セリ

三五八 十二月十四日 在米國幣原大使ヨリ

下院陸軍委員長カーンガ下院ニ於テ日本移民

問題ニ付シタル演説ニ閲シ報告ノ件

第六一九号

(十二月十七日接受)

下院陸軍委員長 Kahn (加州選出) ハ十二月八日下院ニ於

テ大要左ノ通り演説ヲ為セリ尚右ハ近々小冊子トナリ各委員ニ配布セラル予定ナリ

日本ノ官吏煽動政治家ノ多数ハ世人ヲシテ移民問題ガ人種的偏見ニ基ヅクモノナルコトヲ信ゼシメント力メツツアル

モ米国ハ日本ノ弁護士、医師、銀行家、学生、旅行者等ノ入国ニ対シ何等異議ヲ唱フルモノニ非ズ只労働者ノ入国ニ

対シテハ純粹ニ經濟上ノ理由ニ基ツキ反対スルモノナリ日本ハ米国ガ人種の憎惡偏見ニ基ツキナシツアリト主張セ

ル入国禁止ヲ支那人朝鮮人ニ対シテ為シツアリ又日本ハ

加州土地問題ニ閲シ激昂セルモ外国人ハ日本ニ於テ一寸

ノ地ダモ所有シ得ザルナリ國際法研究者ガ皆移民問題土地

問題ヲ以テ一国ノ内政問題ト認メツツアルニ不拘日本ニ於

テ此問題ニ閲シ煽動盛ニ行ハレツツアルハ甚ダ遺憾ナリ此形勢ハ誠ニ戒ムベク或ハ從来親交アリン日米間ニ難局ヲ齎スヤモ知レズ一千八百五十三年後ノ日本歴史ヲ読ム時ハ放漫ナル煽動ノ結果如何ナル多数ノ不幸アリタルカラ知ル可シ大限侯ノ遭難(大限侯ハ若シ米国ガ日本移民ノ入国制限ヲ日本ノ任意的行動ニ委スルコトナク米国ノ法律ヲ以テ規定センカ日本ハ斯ノ如キ不名誉ヲ忍ブヨリ武力ニ訴ヘザル可カラズト最近述べタル様伝ヘラルモ余ハ侯ガ斯ノ如キ言ヲナシタリト信ズルヲ得ズ)大久保公及森南大臣殺害事件、板垣、大村、廣沢遭難事件ノ如キ其实例ナリ翻ツテ米国ヲ見ルニ米人ハ治政問題ノ為ニ逆上シタルコトナン布陸合併ニ対シ正式ニ抗議セルハ日本ノミナルモ米人ハ此種友誼的抗議ノ為激昂スルコトナク同問題ヲ全然円満ニ解決シタリ米人ガ激昂セザリシ事実ヲ最モ能ク語ルモノハ日露テモ米人ハ何等不平ヲ漏スモノナカリキ然ルニ日本ニ於テハ「ボーッマス」条約発表セラレ日本ガ露國ヨリ償金ヲ得ルコト能ハザルヲ知ルヤ當時東京ニ在リタル米國資本家「ハ

リマン」及其一行ハ群衆ヨリ公然襲撃セラレタリ余ハ右条約発表後日米両国民間ニ從前ノ好感情滅シタルヲ遺憾トス又桑港学童問題ノ如キモ十八歳、十九歳、二十歳ニ達スル日本人ガ小学校ニ入り六、七歳ノ米国児童ト共ニ修学スルヲ禁ゼントシタルモノニシテ日本人ノ中学及「バークレー」大学ニ入ルヲ禁ズルニアラザリシニモ不拘日本ニ於テハ加州人ニ対スル攻撃盛ナリキ移民問題ニ閲シテハ一千八百九十四年日本ガ日米条約改正ニ当リ治外法權撤廃ト共ニ日本移民ノ無制限ナル入国ヲ要求セル処當時國務長官タリン「グレシャム」ハ米國政府ノ亞細亞移民ニ対スル確固タル見解ヲ主張シ日本政府ハ遂ニ全然「グレシャム」ノ意見ニ従ヒ米国ガ自國ニ上陸ヲ許スベキ移民ノ種類ニ付差別ヲ設クルノ權アルヲ完全ニ認メタリ余ハ單ニ日本ガ過去ニ於テ日本移民入國禁止ニ関スル米國政府ノ態度ヲ容認シタルコトヲ示サンガ為ニ右実例ヲ指摘シタルニ過ギズ次ニ一千九百〇七年成立シタル紳士協約ニ就イテ見ルニ同協約実施後二年間ハ渡米日本人ノ数大ニ減ジタルモ其後盛ニ増加セリ之レ加州ニ在リシ日本労働者ガ日本ニ在ルモノノ養子トナリ先ヅ養父養母ヲ呼寄セ之ガ到着スルトキハ養父母ガ更

三 米国ニ於ケル排日関係雑件 三五八

四二八

ニ其ノ子ヲ日本ヨリ呼寄スルコト盛ニ行ハレタル結果ニシテ加州人ハ自ラスノ如キ慣例ガ少クモ協約ノ精神ニ反スルコトヲ知リ又協約ノ実効ヲ疑フニ至レリ他ノ原因ハ写真結婚ナリ日本政府ハ最近写婚ノ廃止ヲ決シタルガ余ハ之ヲ以テ日本ガ之ヲ存続スルノ有害ナルヲ認メタルモノナリト云ハントス

西部米人ガ如何ニ日本人ニ対シ尊敬ノ念ヲ有スルカハ筆舌ヲ以テ能ク之ヲ述ブルヲ得ズ西部米人中日本人ガ白人ヨリ劣等ナリト思考スルモノ一人モナシ然レドモ日本労働者ト米人トハ思想、習慣、伝習ヲ異ニス而シテ之レ加州人ヲシテ日本労働者ハ同化シ得ザルモノナリト思考セシムルニ至リタルナリ

久野芳三郎（加州大学東洋語助教授）ノ著ナル小冊子中ニハ日本人（米国ニテ生レタルモノヲ包含ス）ハ日本ヨリ観テ皆日本臣民ナルヲ以テ出生、婚姻、死亡竝ニ家族ノ移動ニ関シ日本政府ニ届出ヲ為サザルベカラズトノ字句アリ則チ日本人ハ米国上陸以後常ニ日本政府ト接近ヲ保チ種々ノ「インフォーメーション」ヲ供スヘキ義務アリ正ニ加州人ガ不同化性ニ就キ論ゼル所ヲ能ク表示スルモノナリ同化問

ハ常ニ米人ヲ指シテ人種的偏見ニ基キ日本人ヲ排斥シツアリト攻撃スルモ加州ガ制定シタル同種ノ法律ハ南ア、濠洲、新西蘭、加奈陀ニモ在リ日本ハ白人対黄色、褐色人ノ

争闘ヲ持チ來サムトスルモノナリヤ余ハ其ノ然ラザルコトヲ希望スルモノナルモ之レ自由ヲ愛スル民主國ノ政治家ガ研究シ又常ニ留意スルニ値スル問題ナリ

題ニ就テハ煽動アリタルニ拘ラズ米人中戦争ヲロニシ居ルモノナシ米人ハ原首相ト共ニ日米間ノ戦争ハ想像シ得ザルコトヲ希望スルモノナリ（註、「カーン」ハ進ンデ天津事件ノ内容解決ヲ説明セリ）米国民ハ日米関係ニ就キ未ダ興奮シタルコトナク又米国ノロヨリ戦争ノ危険ヲ聞キタルコトナシ余ハ愛國心ニ富メル凡テノ米人ガ日米平和ノ永久ニ存続スベキコトヲ希望セルヲ信ズ然レドモ若シ日本ノ政治家、記者、著述家、政治屋、煽動家ニシテ真ニ日米戦争ヲ希望スルモノアラバ挑戦者ハ彼等ニシテ米人ニアラズ米人ハ常ニ戦争ヲ回避セムコトヲ希望シ決シテ紛争ヲ求メムトスルモノニアラズ然レドモ最近米国ハ戦争ヲ強要セラルル場合戦フコトヲ恐ルモノニアラザルコトヲ示セリ余ハ個人トシテ軍備及一般的軍隊養成ニ賛成ス若シ米国ニシテ軍備ヲ有スルトキハ日米両国間ニ何等紛争ヲ起スベキコトナシト信ズ最近著述家、記者ハ日本ガ常ニ黄色人種ヲ結合シ其ノ指導者タラムトシツアルヲ伝フ一方日本ハ盛ニ「モルヒネ」ヲ支那ニ密輸入シ又支那ノ学校組織ヲ支配シ支那青年ニ白人ニ対スル憎悪ノ念ヲ刻ミ込マムトシツツアリ尤モ之ガ為ニハ恐ラク七十五年又ハ百年ヲ要スペシ日本